市税概要

令和2年(2020年)版



秦 野 市

目 次

Ι	総括	
1	秦野市の位置	1
2	人口及び世帯数の推移	1
3	令和元年度一般会計歲入歲出決算額	2
4	令和2年度一般会計予算額(当初)	3
5	歳入決算額に占める市税の割合等	4
6	市税決算額の年度別構成図	5
7	税目別市税決算額の推移	6
8	税目別市税決算状況	8
9	市税の徴収に要する経費累年比較(決算)	10
10	令和元年度県内各市の市税決算状況	12
11	県内各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額	14
П	賦課	
1	賦課の概要	15
2	個人市県民税調定額等の推移(現年度分)	16
3	令和2年度個人市民税職種別納税義務者数等	17
4	個人市民税所得割額の推移	18
5	令和2年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況	20
6	法人市民税調定額の推移	22
7	規模別・決算月別の法人数	22
8	法人市民税月別調定額(現年度分)の推移	23
9	土地に関する概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
10	固定資産税・都市計画税調定額の推移(現年度分)	26
11	固定資産税・都市計画税納税義務者数	
12	家屋に関する概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	償却資産に関する概要	0.0

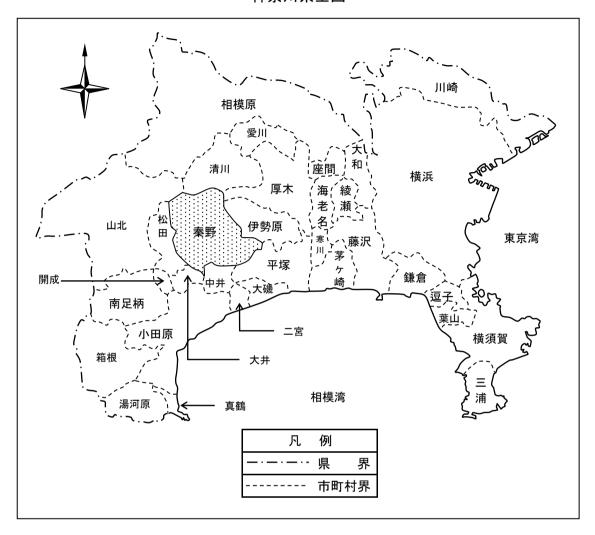
14	固定資産評価審査申立の状況30
15	課税台帳縦覧件数30
16	軽自動車税車種別調定額等の推移(現年度分)31
17	市たばこ税調定額等の推移 (現年度分)32
18	特別土地保有税調定額等の推移(現年度分)33
19	入湯税調定額等の推移(現年度分)34
20	市税減免額等の調35
Ш	徴収
1	徴収の概要36
2	令和元年度市税取扱区分別納付額の状況(現年度分)37
3	証明等処理件数38
4	市税月別収入額39
5	市税口座振替加入状況41
6	令和元年度市税(国民健康保険税を除く)滞納処分の状況41
7	不納欠損処分の状況42
IV	その他
1	事務分掌·稅務職員数······43
2	職員の比率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	税務組織等の変遷47
4	市税条例改正等49
5	市税の税率表
6	税率の変遷53
7	個人市民税所得控除額等の変遷55

I 総 括

- 1 秦野市の位置
- 2 人口及び世帯数の推移
- 3 令和元年度一般会計歳入歳出決算額
- 4 令和2年度一般会計予算額(当初)
- 5 歳入決算額に占める市税の割合等
- 6 市税決算額の年度別構成図
- 7 税目別市税決算額の推移
- 8 税目別市税決算状況
- 9 市税の徴収に要する経費累年比較(決算)
- 10 令和元年度県下19市別市税決算状況
- 11 県下各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額

1 秦野市の位置

神奈川県全図



2 人口及び世帯数の推移

各年4月1日現在

						П 1 т/	カエログは上
区分	F	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
	男	85,822	85,230	84,911	84,708	84,438	84,281
人 口 (人)	女	82,382	81,562	81,182	80,852	80,560	80,217
	計	168,204	166,792	166,093	165,560	164,998	164,498
人口の対前年伸率	(%)	△ 0.41	△ 0.84	△ 0.42	△ 0.32	△ 0.34	△ 0.30
世帯	数	71,501	69,931	70,348	70,978	71,597	72,377
1k㎡当たりの人口((人)	1,630	1,621	1,601	1,596	1,590	1,585

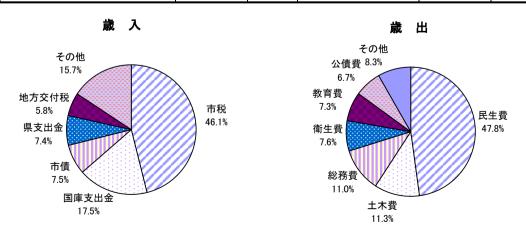
※人口・世帯数は、国勢調査に基づく人口・世帯数

注)1k㎡当たりの人口は、平成24年度から平成26年度は面積103.61K㎡、平成27年度以降は、103.76K㎡を基準に算出(測量値の変動による)

3 令和元年度一般会計歳入歳出決算額

単位:千円、%

歳		入						歳		出	111/11/11	<u>.: T</u>	·円、%	O.
款			構	成比			款	-374			額	構	成上	七
	税	23,076,944	11.3	46.1	1 静	É	 会	3	費	333,7			0.	
	税	342,602		0.7	2 糸		務		費	5,343,6			11.	
	金	13,503		0.0	3 🗗		生		費	23,206,7			47.	
	金	124,266		0.2	4 律		生		費	3,674,4			7.	
5株式等譲渡所得割交付		74,519		0.1	5 患		林		費	420,2			0.	
	金	2,671,275		5.3	6 産				費	883,3			1.	
7ゴルフ場利用税交付		81,131		0.2			木		費	5,493,0			11.	
8 自動車取得税交付		94,515		0.2			防		費	2,394,6			4.	
	金	29,510		0.1			育		費	3,531,1			7.	
	金	387,227			10 ½		債		費	3,220,5			6.	
	一税	2,901,320			12 3		害復		費	9,5			0.	
11 交通安全対策特別交付		20,006		0.0						,				
	金	440,261		0.9										
	料	618,649		1.2										
14 国 庫 支 出	金	8,759,500		17.5										
	金	3,697,883		7.4										
	入	68,223		0.1										
17 寄 附	金	286,027		0.6										
	金	340,029		0.7										
19 繰 越	金	1,284,400		2.6										
20 諸 収	入	1,016,009		2.0										
21 市	債	3,742,000		7.5										
歳 入 合	計	50,069,799		100.0	歳		出 台	i î	計	48,511,2	50		100.	0



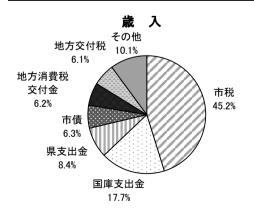
歳入全体では、対前年度比1.30% (642,100千円) の増 市税収入は、対前年度比0.38% (88,146千円) の減

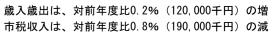
歳出は、対前年度比2.14%(1,017,951千円)の増

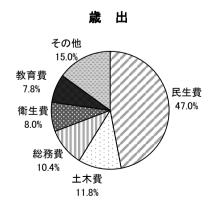
4 令和2年度一般会計予算額(当初)

単位:千円. %

			l				: : 千円、%
歳	入	T			歳	出	
款	予 算 額	構成比		款		予 算 額	構成比
1 市 移	22,910,000	45.2	1 議	会	費	351,452	0.7
2地 方 譲 与 税	364,840	0.7	2 総	務	費	5,276,590	10.4
3 利 子 割 交 付 金	10,000	0.0	3 民	生	費	23,855,183	47.0
4配 当 割 交 付 金	111,000	0.2	4 衛	生	費	4,050,542	8.0
5 株式等譲渡所得割交付金	77,000	0.2	5 農	林	費	469,261	0.9
6法 人 事 業 税 交 付 金	60,000	0.1	6 商	エ	費	1,136,667	2.2
7地 方 消 費 税 交 付 金	3,122,000	6.2	7 土	木	費	5,965,238	11.8
8ゴルフ場利用税交付金	82,000	0.2	8 消	防	費	2,217,383	4.4
9環境性能割交付金	113,129	0.2	9 教	育	費	3,958,453	7.8
10地 方 特 例 交 付 金	165,000	0.3	10 公	債	費	3,349,231	6.6
11地 方 交 付 税	3,071,000	6.1	11 予	備	費	100,000	0.2
12 交通安全対策特別交付金	20,520	0.0					
13分担金及び負担金	329,106	0.6					
14 使 用 料 及 び 手 数 ギ	668,398	1.3					
15 国 庫 支 出 金	8,983,330	17.7					
16 県 支 出 金	4,265,253	8.4					
17 財 産 収 入	494,093	1.0					
18 寄 附 金	303,903	0.6					
19 繰 入 金	910,219	1.8					
20 繰 越 金	500,000	1.0					
21 諸 収 入	952,209	1.9					
22 市 債	3,217,000	6.3					
自動車取得税交付金	0	0.0					
歳 入 合 計	50,730,000	100.0	歳	出合	計	50,730,000	100.0



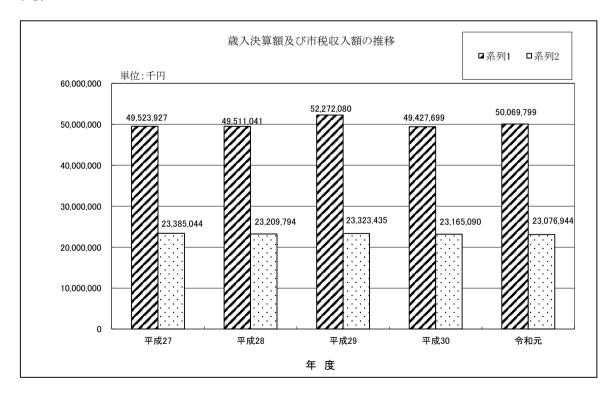




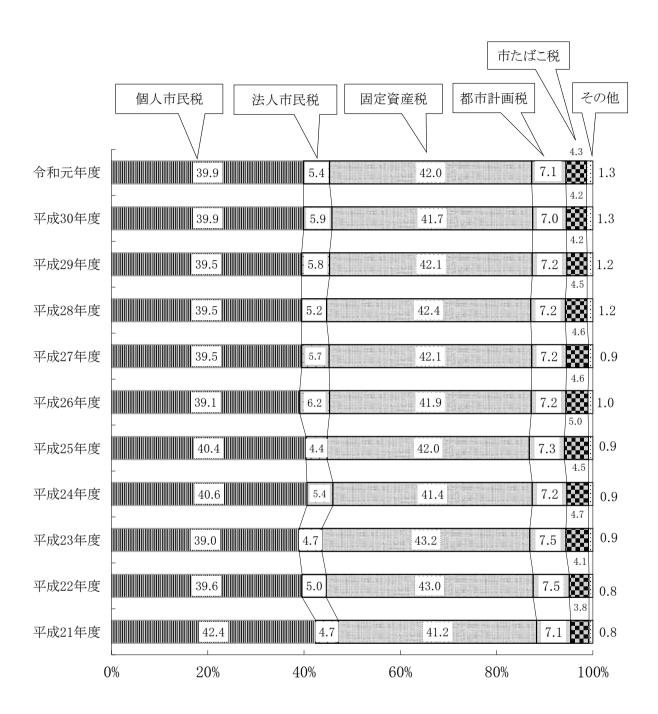
5 歳入決算額に占める市税の割合等

区分	年 度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
市 税 予 算	額 (千円)	23,220,000	23,220,000	23,020,000	22,720,000	23,100,000
市税調定額	[A] (千円)	24,891,435	24,545,275	24,551,278	24,211,639	24,046,004
歳入決算額	[B] (千円)	49,523,927	49,511,041	52,272,080	49,427,699	50,069,799
市税収入済額	[C] (千円)	23,385,044	23,209,794	23,323,435	23,165,090	23,076,944
市税徴収率	[C]/[A] (%)	93.9	94.6	95.0	95.7	96.0
歳入に占める市税の	割合[C]/[B](%)	47.2	46.9	44.6	46.9	46.1
市税対前年	度 伸 率 (%)	$\triangle 1.7$	$\triangle 0.7$	0.5	△ 0.7	$\triangle 0.4$
市税増加指数〔平成	[27年度を100]	100.0	99.3	99.7	99.1	98.7
1人当たり市税1	負担額(円)	142,956	142,558	143,709	143,323	143,163
1世帯当たり市税	負担額(円)	329,362	325,117	324,207	319,518	312,933
人 口 (人)	163,582	162,809	162,296	161,628	161,193
世帯数(世帯)	71,001	71,389	71,940	72,500	73,744

※人口・世帯数は当該年度1月1日現在の住民基本台帳人口・世帯数(統計基準日の変更による)



6 市税決算額の年度別構成図



※その他:軽自動車税、特別土地保有税、入湯税

7 税目別市税決算額の推移

44 日			平成2	28年度			平成2	29年度		
税		目	決算額	構成比	対前年度 伸率	市民1人 当たり額	決算額	構成比	対前年度 伸率	市民1人 当たり額
			千円	%	%	円	千円	%	%	円
普	通	税	21, 529, 475	92. 8	△ 0.8	132, 632	21, 652, 155	92.8	0.6	133, 827
	市民	個人	9, 170, 227	39. 5	△ 0.6	56, 493	9, 202, 440	39. 5	0. 4	56, 878
	民 税	法人	1, 201, 194	5. 2	△ 9.6	7, 400	1, 361, 095	5.8	13. 3	8, 413
内	固定的	資産税	9, 828, 016	42. 4	△ 0.2	60, 545	9, 818, 972	42. 1	△ 0.1	60, 689
訳	軽自真	動車税	274, 546	1. 2	21. 5	1, 691	285, 904	1. 2	4. 1	1, 767
	市たり	ばこ税	1, 054, 892	4. 5	△ 1.5	6, 499	983, 144	4. 2	△ 6.8	6, 076
	特別土地	也保有税	600	0.0	0.0	4	600	0.0	0. 0	4
目	的	税	1, 680, 319	7. 2	△ 0.4	10, 351	1, 671, 280	7. 2	△ 0.5	10, 330
内	入	易 税	1, 170	0.0	2. 5	7	1, 213	0.0	3. 7	8
訳	都市	計画税	1, 679, 149	7. 2	△ 0.4	10, 344	1, 670, 067	7. 2	△ 0.5	10, 322
合			23, 209, 794	100.0	△ 0.7	142, 983	23, 323, 435	100. 0	0. 5	144, 157
年(住民	度 末 建本台帕	 現 在 長人口)		162,	325人			161,	792人	

	平成:	30年度		令和元年度					
決算額	構成比	対前年度 伸率	市民1人 当たり額	決算額	構成比	対前年度 伸率	市民1人 当たり額		
千円	%	%	円	千円	%	%	円		
21, 534, 757	93. 0	△ 0.5	133, 565	21, 449, 090	92. 9	△ 0.4	133, 448		
9, 253, 218	39. 9	0.6	57, 391	9, 201, 606	39. 9	△ 0.6	57, 249		
1, 358, 228	5. 9	△ 0.2	8, 424	1, 249, 481	5. 4	△ 8.0	7, 774		
9, 653, 865	41. 7	△ 1.7	59, 876	9, 704, 070	42. 0	0.5	60, 375		
298, 245	1.3	4.3	1, 850	311, 308	1.3	4.4	1, 937		
970, 847	4. 2	△ 1.3	6, 022	982, 625	4. 3	1. 2	6, 113		
354	0.0	△ 41.0	2	-	l	皆減	I		
1, 630, 333	7. 0	△ 2.5	10, 112	1, 627, 854	7. 1	△ 0.2	10, 128		
1,020	0.0	△ 15.9	6	865	0.0	△ 15.2	5		
1, 629, 313	7. 0	△ 2.4	10, 106	1, 626, 989	7. 1	△ 0.1	10, 123		
23, 165, 090	100.0	△ 0.7	143, 677	23, 076, 944	100. 0	△ 0.4	143, 576		
	161,	230人			160,	730人			

8 税目別市税決算状況

	区分		平成304	年度		令和元年度
		予 算 額	調定額	収入済額	収入率	予 算 額
税目					(%)	
市税		22,720,000	24,211,639	23,165,090	95.7	23,100,000
	現年度分	22,410,000	23,150,373	22,860,081	98.7	22,810,000
	滞納繰越分	310,000	1,061,266	305,009	28.7	290,000
市民税		10,352,500	11,124,114	10,611,446	95.4	10,578,400
	現年度分	10,203,000	10,616,301	10,466,060	98.6	10,442,000
	滞納繰越分	149,500	507,813	145,386	28.6	136,400
個人		9,116,600	9,747,726	9,253,218	94.9	9,213,300
	現年度分	8,971,000	9,257,416	9,111,750	98.4	9,081,000
	滞納繰越分	145,600	490,310	141,468	28.9	132,300
法人		1,235,900	1,376,388	1,358,228	98.7	1,365,100
	現年度分	1,232,000	1,358,885	1,354,310	99.7	1,361,000
	滞納繰越分	3,900	17,503	3,918	22.4	4,100
固定資産税		9,495,300	10,056,773	9,653,865	96.0	9,632,500
	現年度分	9,364,300	9,634,356	9,525,174	98.9	9,509,000
	滞納繰越分	131,000	422,417	128,691	30.5	123,500
土地、家屋、償却		9,473,300	10,034,049	9,631,141	96.0	9,610,500
	現年度分	9,342,300	9,611,632	9,502,450	98.9	9,487,000
	滞納繰越分	131,000	422,417	128,691	30.5	123,500
交 付 金	現年度分	22,000	22,724	22,724	100.0	22,000
軽自動車税		295,000	318,570	298,245	93.6	305,250
種別割		295,000	318,570	298,245	93.6	302,300
	現年度分	290,600	302,369	293,584	97.1	298,000
	滞納繰越分	4,400	16,201	4,661	28.8	4,300
環境性能割	現年度分	_	-	-	_	2,950
市たばこ税		955,000	970,847	970,847	100.0	954,000
	現年度分	955,000	970,847	970,847	100.0	954,000
	滞納繰越分	0	0	0	0.0	0
特別土地保有税		300	354	354	100.0	0
	現年度分	0	0	0	0.0	0
	滞納繰越分	300	354	354	100.0	0
入 湯 税	現年度分	1,200	1,020	1,020	100.0	1,050
都市計画税		1,620,700	1,739,961	1,629,313	93.6	1,628,800
	現年度分	1,595,900	1,625,480	1,603,396	98.6	1,603,000
	滞納繰越分	24,800	114,481	25,917	22.6	25,800

単位:千円

					対前年度	伸率(%)			単位:千日 構成割合(%)	
調定額	収入済額	収入率		 算 額	1	定額	収入	済 額		済額
W4 7 C 2X	000 101 100	(%)	平成30	令和元	平成30	令和元	平成30	令和元	平成30	令和元
24,046,004	23,076,944	96.0	△ 1.3	1.7	△ 1.4	△ 0.7	△ 0.7	△ 0.4	. , , , ,	
23,124,847	22,830,661	98.7	△ 1.1	1.8	△ 0.9	△ 0.1	△ 0.8	△ 0.1	100.0	100.0
921,157	246,283	26.7	△ 16.2	\triangle 6.5	△ 11.1	△ 13.2	10.3	△ 19.3		
10,930,950	10,451,087	95.6	0.6	2.2	△ 0.4	△ 1.7	0.5	△ 1.5		
10,493,664	10,335,516	98.5	1.0	2.3	0.3	△ 1.2	0.3	△ 1.2	45.8	45.3
437,286	115,571	26.4	△ 20.6	△ 8.8	△ 13.2	△ 13.9	11.0	△ 20.5		
9,667,012	9,201,606	95.2	△ 0.3	1.1	△ 0.4	△ 0.8	0.6	△ 0.6		
9,246,808	9,090,207	98.3	0.0	1.2	0.4	△ 0.1	0.4	△ 0.2	39.9	39.9
420,204	111,399	26.5	△ 17.4	△ 9.1	△ 13.2	△ 14.3	12.3	△ 21.3		
1,263,938	1,249,481	98.9	8.1	10.5	△ 0.3	△ 8.2	△ 0.2	△ 8.0		
1,246,856	1,245,309	99.9	8.9	10.5	△ 0.1	△ 8.2	△ 0.1	△ 8.0	5.9	5.4
17,082	4,172	24.4	△ 67.5	5.1	△ 13.3	△ 2.4	△ 21.8	6.5		
10,068,190	9,704,070	96.4	△ 2.4	1.4	△ 2.3	0.1	△ 1.7	0.5		
9,704,744	9,598,911	98.9	△ 2.4	1.5	△ 2.0	0.7	△ 1.8	0.8		
363,446	105,159	28.9	△ 8.6	△ 5.7	△ 10.1	△ 14.0	10.0	△ 18.3		
10,045,408	9,681,288	96.4	\triangle 2.5	1.4	△ 2.3	0.1	△ 1.7	0.5	41.7	42.0
9,681,962	9,576,129	98.9	△ 2.4	1.5	△ 2.0	0.7	△ 1.8	0.8		
363,446	105,159	28.9	\triangle 8.6	△ 5.7	△ 10.1	△ 14.0	10.0	△ 18.3		
22,782	22,782	100.0	0.0	0.0	△ 0.1	0.3	△ 0.1	0.3		
333,031	311,308	93.5	6.4	3.5	4.5	4.5	4.3	4.4		
330,293	308,570	93.4	-	-	-	_	-	-		
312,552	303,861	97.2	6.4	2.5	4.0	3.4	4.2	3.5	1.3	1.3
17,741	4,709	26.5	2.3	\triangle 2.3	13.8	9.5	9.1	1.0		
2,738	2,738	100.0	-	-	-	-	-	-		
982,625	982,625	100.0	△ 7.6	△ 0.1	△ 1.3	1.2	△ 1.3	1.2		
982,625	982,625	100.0	\triangle 7.6	△ 0.1	$\triangle 1.3$	1.2	$\triangle 1.3$	1.2	4.2	4.3
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
0	0	0.0	△ 50.0	皆減	△ 62.9	皆減	△ 41.0	皆減		
_	_	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0	0	0.0	△ 50.0	△ 100.0	△ 62.9	△ 100.0	△ 41.0	△ 100.0		
865	865	100.0	0.0	△ 12.5	△ 15.9	△ 15.2	△ 15.9	△ 15.2	0.0	0.0
1,730,343	1,626,989	94.0	△ 3.7	0.5	△ 3.1	△ 0.6	$\triangle 2.4$	△ 0.1		
1,627,659	1,606,145	98.7	\triangle 3.3	0.4	$\triangle 2.8$	0.1	$\triangle 2.6$	0.2	7.0	7.1
102,684	20,844	20.3	△ 25.7	4.0	△ 7.1	△ 10.3	10.1	△ 19.6		

9 市税の徴収に要する経費累年比較(決算)

			年 度		
				平成25	平成26
	区分				, , , ,
		市	税 (A	23,375,641	23,794,948
ź	脱 収 入 額	個 人 県	民 税	6,278,229	6,073,665
		合	計 (B	29,653,870	29,868,613
		1 報	酉州	23	23
		2 給	料	175,606	172,033
		3職 員 手	当 等	114,038	117,566
		4 共 済	費	55,471	55,530
	税務総務費	9 旅	費	15	13
حابات		11 需 用	費	103	116
徴		18 備 品 購	入 費	0	0
		19 負担金、補助及	及び交付金	159	182
		22 補償、補填及	び賠償金	0	0
		小	計	345,415	345,463
		1 報	酉州	6,931	6,887
税		4 共 済	費	1,199	1,089
彻		7 賃	金	10,044	10,687
		8 報 償	費	1,328	1,245
		9 旅	費	330	384
		11 需 用	費	9,384	10,052
		12 役 務	費	27,069	32,457
費	賦課徴収費	13 委 託	料	50,162	30,787
具		14 使 用 料 及 ひ	賃 借 料	21,238	21,621
		18 備 品 購	入 費	64	0
		19 負担金、補助及	及び交付金	5,442	4,822
		23 償還金、利子及	及び割引料	85,783	97,729
		小	計	218,974	217,760
	合		計 (C	564,389	563,223
	県 民 税 往	數 収 取 扱	b 費 (D	248,847	250,179
1	敦税費 一県民	税徴収取扱費	(E) = (C) - (E)	315,542	313,044
-	脱収入額に対する徴	・	(C)/(E	3) 1.9	1.9
		7.17世	(E)/(A	1.3	1.3

※市民税課、資産税課、債権回収課で行う事業に要した費用

単位:千円

			-	単位:千円
平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
23,385,044	23,209,794	23,323,435	23,165,090	23,076,944
6,030,837	6,009,302	6,043,391	6,066,910	6,126,740
29,415,881	29,219,096	29,366,826	29,232,000	29,203,684
47	23	24	23	23
163,039	168,444	165,712	168,425	165,447
113,613	110,070	112,745	111,156	110,536
53,913	54,885	56,099	56,786	54,991
12	12	15	13	8
127	120	106	106	111
0	0	0	0	0
283	397	332	341	342
0	0	0	0	0
331,034	333,951	335,033	336,850	331,458
7,669	6,277	6,334	6,545	6,470
1,653	1,442	1,741	1,526	1,754
13,244	14,132	15,094	13,955	15,358
1,607	1,124	1,351	1,378	661
397	310	297	343	371
10,343	10,847	10,239	8,933	9,504
35,516	35,650	43,367	39,889	40,696
35,254	49,503	33,030	29,007	56,745
21,130	20,557	20,357	20,098	20,079
0	0	0	0	0
5,403	5,912	4,279	5,839	6,054
90,156	97,017	96,476	78,476	74,835
222,372	242,771	232,565	205,989	232,527
553,406	576,722	567,598	542,839	563,985
255,151	251,668	268,340	257,693	257,651
298,255	325,054	299,258	285,146	306,334
1.9	2.0	1.9	1.9	1.9
1.3	1.4	1.3	1.2	1.3

10 令和元年度 県内各市の市税決算状況

税目	市 月	民 税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税
市名	個 人	法 人	回足貝座饥	牲日勤早饥	1117~14~17位
横 浜 市	409,323,187	58,637,466	276,338,756	2,942,245	21,150,515
川崎市	172,752,111	18,359,176	125,651,727	852,526	8,873,502
相模原市	60,950,551	6,507,257	45,856,077	1,027,680	4,358,942
横須賀市	23,462,247	4,164,400	22,868,226	542,319	2,663,031
平塚市	15,874,764	3,671,944	19,459,800	465,770	1,718,820
鎌倉市	16,371,501	1,949,073	13,621,237	160,717	784,133
藤沢市	33,912,088	5,254,300	32,387,699	495,088	2,397,704
小 田 原 市	11,593,731	2,625,104	15,392,601	369,665	1,277,324
茅ヶ崎市	16,852,686	1,674,632	13,818,370	297,308	1,026,108
逗子市	5,108,191	272,689	3,385,104	57,961	232,088
三浦市	2,267,097	215,141	2,268,621	108,458	306,054
秦野市	9,201,606	1,249,481	9,704,070	311,308	982,625
厚木市	15,001,038	8,746,904	20,147,731	425,122	1,834,157
大 和 市	15,902,843	2,010,767	14,555,960	255,728	1,689,098
伊勢原市	6,749,171	1,523,276	7,262,989	194,024	619,693
海老名市	9,099,149	1,783,123	10,431,006	180,251	877,876
座間市	7,877,386	1,129,031	8,297,069	170,313	697,191
南 足 柄 市	2,316,676	443,752	3,370,560	103,848	263,154
綾 瀬 市	4,800,548	958,914	5,997,721	158,568	570,857

[※]人口は、令和2年1月1日現在の住民基本台帳人口

単位:千円

						単位:千円
特別土地 保有税	入湯税	都市計画税	事業所税	合 計	1人当たり額	人口
					(円)	(人)
0	80,364	59,439,607	18,543,866	846,456,006	225,435	3,754,772
0	7,306	26,287,765	9,112,129	361,896,242	238,986	1,514,299
0	0	9,226,849	3,170,941	131,098,297	182,512	718,300
600	0	4,638,617	1,575,363	59,914,803	149,395	401,050
0	0	2,636,647	0	43,827,745	170,571	256,947
0	0	3,397,082	0	36,283,743	205,681	176,408
160	10,381	6,016,051	2,435,026	82,908,497	190,067	436,206
0	23,567	1,914,676	0	33,196,668	174,188	190,580
0	0	3,386,794	0	37,055,898	151,941	243,884
0	0	595,100	0	9,651,133	162,136	59,525
0	35,157	431,726	0	5,632,254	130,873	43,036
0	865	1,626,989	0	23,076,944	143,163	161,193
0	5,356	2,424,028	0	48,584,336	216,529	224,378
0	0	2,107,225	0	36,521,621	152,687	239,192
0	945	860,544	0	17,210,642	171,375	100,427
0	0	1,383,888	0	23,755,293	176,695	134,442
0	0	1,185,261	0	19,356,251	146,975	131,698
0	607	399,357	0	6,897,954	163,478	42,195
0	0	763,294	0	13,249,902	155,338	85,297

11 県内各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額

\setminus	Ŀ		平成	29年度		平成	₹30年度		平成		
`	区	分		1人当たり 金額 対前年 度伸率			1人当	自たり		1人	当たり
市	名 \		市税総額			市税総額	金額	対前年 度伸率	市税総額	金額	対前年 度伸率
			(千円)	(円)	(%)	(千円)	(円)	(%)	(千円)	(円)	(%)
横	浜	市	727,141,075	194,535	0.8	823,719,690	219,905	13.0	846,456,006	225,435	2.5
Ш	崎	市	311,185,928	209,126	1.0	353,077,005	235,313	12.5	361,896,242	238,986	1.6
相	模 原	市	114,349,521	159,219	1.3	127,892,462	159,219	0.0	131,098,297	182,512	14.6
横	須 賀	市	61,981,975	151,642	3.3	60,142,530	148,411	△ 2.1	59,914,803	149,395	0.7
平	塚	市	43,807,930	170,052	2.6	43,792,260	170,323	0.2	43,827,745	170,571	0.1
鎌	倉	市	35,590,715	201,942	0.2	36,035,265	204,317	1.2	36,283,743	205,681	0.7
藤	沢	市	80,686,527	187,345	0.1	82,605,623	190,544	1.7	82,908,497	190,067	△ 0.3
小	田原	市	33,268,654	172,668	0.8	32,828,826	171,379	△ 0.7	33,196,668	174,188	1.6
茅	ケ崎	市	36,189,559	149,056	0.5	36,926,432	151,381	1.6	37,055,898	151,941	0.4
逗	子	市	9,473,244	158,106	0.3	9,545,758	160,236	1.3	9,651,133	162,136	1.2
三	浦	市	5,783,411	130,108	0.7	5,682,367	129,823	\triangle 0.2	5,632,254	130,873	0.8
秦	野	市	23,323,435	143,709	0.8	23,165,090	143,323	△ 0.3	23,076,944	143,163	△ 0.1
厚	木	市	49,526,491	219,480	13.3	48,105,970	213,720	\triangle 2.6	48,584,336	216,529	1.3
大	和	市	36,040,226	152,277	△ 0.9	36,123,474	152,348	0.0	36,521,621	152,687	0.2
伊	勢 原	市	17,280,113	171,911	1.6	17,326,336	171,927	0.0	17,210,642	171,375	△ 0.3
海	老名	市	22,877,810	173,594	1.5	23,404,449	175,710	1.2	23,755,293	176,695	0.6
座	間	市	19,610,999	150,254	5.8	19,054,935	145,499	△ 3.2	19,356,251	146,975	1.0
南	足柄	市	7,281,662	168,850	4.0	6,998,890	163,958	△ 2.9	6,897,954	163,478	△ 0.3
綾	瀬	市	13,300,517	156,361	2.6	13,348,671	156,822	0.3	13,249,902	155,338	△ 0.9

※1人当たりの金額は当該年度1月1日現在の住民基本台帳人口を基準に算出

Ⅱ 賦 課

- 1 賦課の概要
- 2 個人市県民税調定額等の推移(現年度分)
- 3 令和2年度個人市民税職種別納税義務者数等
- 4 個人市民税所得割額の推移
- 5 令和2年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況
- 6 法人市民税調定額の推移
- 7 法人数
- 8 法人市民税月別調定額(現年度分)
- 9 土地に関する概要
- 10 家屋に関する概要
- 11 償却資産に関する概要
- 12 固定資産税・都市計画税調定額の推移(現年度分)
- 13 固定資産税·都市計画税納税義務者数
- 14 固定資産評価審査申立の審査処理状況
- 15 課税台帳縦覧件数
- 16 軽自動車税車種別調定額等の推移(現年度分)
- 17 市たばこ税調定額等の推移(現年度分)
- 18 特別土地保有税調定額等の推移(現年度分)
- 19 入湯税調定額等の推移(現年度分)
- 20 市税減免額等の調(現年度分)

1 賦課の概要

(1) 個人市民税

令和元年度の現年度分調定額は、9,246,808千円で、納税義務者数の若干の増加はあったものの、配偶者控除の見直しがされたことにより、前年度比0.1パーセント、10,608千円の減となりました。

(2) 法人市民税

令和元年度の現年度分調定額は、1,246,856千円で、均等割額は、前年度比1.2パーセント、4,001千円の増となり、法人税割額は、年度後半からの企業業績の低迷により、前年度比11.5パーセント、116,030千円の減となりました。

(3) 固定資産税

令和元年度の現年度分調定額は、9,704,744千円で、現年課税は、地価の下落傾向や企業の新規設備投資等が少なかったことなどにより、土地及び償却資産は減少しましたが、新築家屋の増加等の増収があったため、総額では、前年度比0.7パーセント、70,388千円の増となりました。

(4) 軽自動車税

令和元年度の現年度分調定額は、315,290千円で、税制改正に伴う軽自動車税の税率引き上げによることと、優れた燃費性能等の理由から軽四輪の登録台数は例年増加傾向にあり、前年度比4.3パーセント、12,921千円の増となりました。

(5) 市たばこ税

令和元年度の現年度分調定額は、982,625千円で、健康志向の高まり等による 売上本数の減少を増税分が補う形となり、前年度比1.2パーセント、11,778千円の 増となりました。

(6) 特別土地保有税

令和元年度においては、現年度課税分がありませんでした。

(7) 入湯税

令和元年度の現年度分調定額は、865千円で、入湯客数が大きく減少した施設があったため、前年度比15.2パーセント、155千円の減となりました。

(8) 都市計画税

令和元年度の現年度分調定額は、1,627,659千円で固定資産税(土地・家屋)と同様の理由により、前年度比0.1パーセント、2,179千円の増となりました。

2 個人市県民税調定額等の推移 (現年度分)

(1) 調定額の推移

単位:千円

									<u> </u>
	<u> </u>	· 分	年 /)	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
市		民		税	9,247,657	9,175,675	9,221,752	9,257,416	9,246,808
	均	4	等	割	276,332	278,344	279,804	281,484	284,004
	所	7	得	割	8,971,325	8,897,331	8,941,948	8,975,932	8,962,804
	前	年 度	比	(%)	99.00	99.22	100.50	100.39	99.89
	普	通	徴	収	2,295,133	1,820,826	1,784,062	1,738,353	1,692,972
		均	等	割	88,757	64,830	61,488	60,869	61,288
		所	得	割	2,206,376	1,755,996	1,722,574	1,677,484	1,631,684
		前年	度比	(%)	92.60	79.33	97.98	97.44	97.39
	特	別	徴	収	6,952,524	7,354,849	7,437,690	7,519,063	7,553,836
		均	等	割	187,575	213,514	218,316	220,615	222,716
		所	得	割	6,764,949	7,141,335	7,219,374	7,298,448	7,331,120
		前年	度比	(%)	101.31	105.79	101.13	101.09	100.46
普	往	数 :	特	徴	24.82:75.18	19.84:80.16	19.35:80.65	18.78:81.22	18.31:81.69
県		民		税	6,158,786	6,109,954	6,141,320	6,165,062	6,158,662
前	年	度」	比	(%)	99.01	99.21	100.51	100.39	99.90
確	定	あ	んり	字 全	0.3997	0.3997	0.3997	0.3997	0.3997

(2) 納税義務者数の推移

単位:人

	<u> </u>	· 分	年 /	度 /	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
市		民		税	79,481	79,992	80,337	80,842	81,585
	均	설	等	割	78,952	79,527	79,944	80,424	81,144
	所	彳	导	割	75,341	75,799	76,207	76,548	77,182
	前	年 度	比	(%)	100.18	100.64	100.43	100.63	100.92
	普	通	徴	収	25,359	18,523	17,568	17,391	17,511
		均	等	割	25,359	18,523	17,568	17,391	17,511
		所	得	割	22,766	15,936	15,741	15,467	15,588
		前年周	度比	(%)	94.90	73.04	94.84	98.99	100.69
	特	別	徴	収	54,122	61,469	62,769	63,451	64,074
		均	等	割	53,593	61,004	62,376	63,033	63,633
		所	得	割	52,575	59,863	60,466	61,081	61,594
		前年周	度比	(%)	102.85	113.57	102.11	101.09	100.98

3 令和2年度個人市民税職種別納税義務者数等

令和2年7月1日現在 単位:人、千円

_	7和2年/月1日先任 丰世.八、十一										
				均等割のみを納める者			割のみめる者	均等割と所得割を納める者			
	区		分		納税義	均等割額	納税義	所得割額	納税義	均等割額	所得割額
					務者数		務者数		務者数		
					A	В	С	D	Е	F	G
給	与	所	得	者	1,472	5,152	0	0	59,441	208,044	7,385,552
営	業	所	得	者	225	787	0	0	2,128	7,447	300,912
農	業	所	得	者	14	49	0	0	53	186	5,172
そ	の他	の)	所 得	者	2,271	7,949	0	0	15,082	52,787	1,176,592
家	屋	敷 等	声の	み	0	0	_	_	-	-	_
		計			3,982	13,937	0	0	76,704	268,464	8,868,228
介 (î 和 R1.7	元 .1		ઇ)	3,890	13,615	0	0	76,461	267,614	8,841,214

		合	計			納税義務者数
	均等割を納める者		所得割	を納める者		
区 分	納税義	均等割額	納税義	所得割額	納税義務者数	構成比
	務者数		務者数			
	(A+E)	(B+F)	(C+E)	(D+G)	(A+C+E)	(%)
給 与 所 得 者	60,913	213,196	59,441	7,385,552	60,913	75.5
営 業 所 得 者	2,353	8,234	2,128	300,912	2,353	2.9
農業所得者	67	235	53	5,172	67	0.1
その他の所得者	17,353	60,736	15,082	1,176,592	17,353	21.5
家屋敷等のみ	0	0	_	_	0	0.0
#	80,686	282,401	76,704	8,868,228	80,686	100.0
令 和 元 年 度 (R1.7.1 現 在)	80,351	281,229	76,461	8,841,214	80,351	_

[※]所得の区分は、主たる所得の区分による。

4 個人市民税所得割額の推移

				年 月	度				
				_			平成23	平成24	平成25
	分 								
納	税	義	務		(人)	_	74,537	74,897	75,030
	総	所	得	金		額	237,805,654	238,168,613	235,594,061
	分		譲渡	所 得		額	15,958	39,074	14,196
総所得金額			譲渡	所 得		額	4,921,255	5,278,460	5,440,386
	先	物取引に	係る雑月	所得等	の金額	額	11,243	12,305	48,002
	株			渡所得		額	235,272	199,357	234,738
	上	場株式等	に係る酉	己当 所	得金額	額	6,038	12,384	32,215
		計			(A)	242,995,420	243,710,193	241,363,598
	雑				‡	損	15,364	28,172	7,288
	医		療		1	費	1,919,054	1,945,481	1,904,815
	社	会	保	険	*	料	36,155,206	37,176,832	37,724,966
	小	規模企	業共	済 等	掛る	金	392,975	398,005	408,963
	生	命	保	険	*	料	2,149,252	2,136,265	2,246,730
	地	震 保 険	料(損	害保「	険 料)	205,745	203,149	206,972
	寄		附		Ś	金	-	-	-
所 得 控	除障		害		ā	者	775,460	800,440	802,520
	寡	婦	(夫)	345,420	363,240	360,520
	勤	労		学	<u>/</u>	生	1,040	1,300	1,560
	配		偶		ā	者	8,118,340	8,059,030	7,977,460
	配	偶	者	特	5	引	378,530	372,760	405,380
	扶				氢	養	12,431,170	5,466,070	5,362,590
	同	居 特	障	加	第 ク	分	164,450	166,980	165,370
	基				石	漜	24,596,880	24,716,010	24,759,900
		計			(B)	87,648,886	81,833,734	82,335,034
課税		標 準	(A	Y)	(B)	155,346,534	161,876,459	159,028,564
算	ļ	出	税	額	i(C)	9,160,276	9,542,652	9,365,616
税額控	除配		当	等	(D)	318,742	303,505	301,151
所 得	割	額(C) -	(D)	(E)	8,841,534	9,239,147	9,064,465
平		匀	税	李	5 (%)	5.90	5.90	5.89
特	別	減	税	額	į (F)	0	0	0
特別減	税(後 課 税 額	(]	E) —	(F)	8,841,534	9,239,147	9,064,465

各年7月1日現在 単位:千円

					ロー・カエロジ	見在 単位:千円
平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
74,824	74,689	75,092	75,490	75,904	76,461	76,704
232,705,537	232,552,704	233,944,436	234,533,347	237,470,891	239,494,742	240,311,930
8,211	9,512	75,504	16,077	30,116	39,212	19,854
5,640,742	5,017,357	5,178,452	6,860,787	5,978,645	4,672,533	5,711,473
106,067	217,752	90,581	101,766	55,447	64,854	53,931
2,030,040	578,987	999,925	510,423	1,576,562	828,495	404,351
102,396	105,551	83,749	73,682	112,819	86,149	119,848
240,592,993	238,481,863	240,372,647	242,096,082	245,224,480	245,185,985	246,621,387
6,381	5,147	2,405	4,548	7,672	2,402	7,942
1,928,119	1,851,223	1,876,551	1,923,231	1,928,266	1,892,129	1,928,663
38,210,926	39,202,844	40,136,394	40,829,748	41,720,054	42,306,771	42,583,757
423,892	444,105	480,901	503,183	554,695	631,166	709,483
2,314,144	2,376,525	2,435,168	2,492,334	2,540,992	2,574,394	2,586,167
208,918	208,859	216,100	219,964	228,132	233,891	244,163
_	-	-	-	-	-	_
814,660	793,320	788,220	787,540	800,100	806,600	829,480
373,620	375,960	382,940	394,780	398,280	417,580	428,560
1,820	1,820	3,640	1,820	3,120	4,160	3,120
7,834,170	7,614,670	7,455,860	7,334,300	7,226,370	6,568,470	6,446,020
394,010	415,560	417,970	406,870	401,260	1,005,530	1,041,040
5,262,400	5,151,890	5,061,170	4,914,600	4,926,330	4,886,240	4,785,900
159,850	150,190	145,590	141,450	140,760	142,140	137,540
24,691,920	24,647,370	24,780,360	24,911,700	25,048,320	25,232,130	25,312,320
82,624,830	83,239,483	84,183,269	84,866,068	85,924,351	86,703,603	87,044,155
157,968,163	155,242,380	156,189,378	157,230,014	159,300,129	158,482,382	159,577,232
9,220,982	9,135,136	9,177,043	9,206,031	9,324,653	9,337,507	9,383,077
298,142	296,123	342,314	390,020	451,431	496,293	514,849
8,922,840	8,839,013	8,834,729	8,816,011	8,873,222	8,841,214	8,868,228
5.84	5.88	5.88	5.86	5.85	5.89	5.88
0	0	0	0	0	0	0
8,922,840	8,839,013	8,834,729	8,816,011	8,873,222	8,841,214	8,868,228

5 令和2年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況

区分		給 与	所得者	
課税標準額の段階	納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額
10万円以下の金額	2,062	1,072,964	3,435	520
10万円を超え 100万円以下の金額	15,378	20,737,347	500,243	1,349
100万円を超え 200万円以下の金額	17,241	42,944,450	1,420,373	2,491
200万円を超え 300万円以下の金額	11,370	42,989,915	1,560,273	3,781
300万円を超え 400万円以下の金額	5,972	30,555,383	1,187,554	5,116
400万円を超え 550万円以下の金額	4,291	28,191,072	1,149,440	6,570
550万円を超え 700万円以下の金額	1,396	11,519,657	490,740	8,252
700万円を超え 1,000万円以下の金額	917	9,548,900	429,917	10,413
1,000万円を超える金額	585	11,554,926	581,005	19,752
合 計	59,212	199,114,614	7,322,980	3,363
(構 成 比 %)	77.20	82.86	82.58	
令和元年度	58,810	197,945,333	7,308,020	3,366
(構 成 比 %)	76.92	82.65	82.66	_

区 分		その他	の所得者	
課税標準額の段階	納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額
10万円以下の金額	844	725,105	1,504	859
10万円を超え 100万円以下の金額	8,555	11,747,726	232,033	1,373
100万円を超え 200万円以下の金額	3,348	7,844,439	264,376	2,343
200万円を超え 300万円以下の金額	978	3,428,170	135,995	3,505
300万円を超え 400万円以下の金額	317	1,471,257	63,253	4,641
400万円を超え 550万円以下の金額	192	1,168,491	51,498	6,086
550万円を超え 700万円以下の金額	82	614,678	29,281	7,496
700万円を超え 1,000万円以下の金額	101	986,024	48,625	9,763
1,000万円を超える金額	108	2,265,013	116,152	20,972
合 計	14,525	30,250,903	942,717	2,083
(構 成 比 %)	18.94	12.59	10.63	_
令和元年度	14,592	30,129,088	935,149	2,065
(構 成 比 %)	19.08	12.58	10.58	_

^{※「}令和2年度市町村税課税状況等の調」による。

令和2年7月1日現在 単位:人、千円

	営 業	所 得 者			農業	所 得者	
納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額	納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額
98	71,045	174	725	3	3,434	5	1,145
706	1,000,114	18,811	1,417	19	26,742	501	1,407
477	1,199,250	39,839	2,514	12	27,418	1,014	2,285
312	1,113,492	43,100	3,569	8	31,670	1,072	3,959
181	859,609	35,973	4,749	6	26,352	1,188	4,392
161	977,166	44,009	6,069	2	13,092	585	_
56	426,201	19,927	7,611	1	7,361	332	_
64	644,407	31,091	10,069	1	9,059	416	_
54	1,248,216	62,335	23,115	0	0	0	_
2,109	7,539,500	295,259	3,575	52	145,128	5,113	2,791
2.75	3.14	3.33	_	0.07	0.06	0.06	_
2,059	7,320,069	286,700	3,555	75	214,518	7,845	2,860
2.69	3.06	3.24	_	0.10	0.09	0.09	_

	短期・長期	譲渡所得	者		合	=	#
納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額	納税 人員	総所得 金額等	所得割額	1人当たり 所得額
155	59,273	44,766	382	3,162	1,931,821	49,884	611
169	263,683	43,345	1,560	24,827	33,775,612	794,933	1,360
173	446,758	38,733	2,582	21,251	52,462,315	1,764,335	2,469
82	314,244	28,477	3,832	12,750	47,877,491	1,768,917	3,755
65	328,010	22,909	5,046	6,541	33,240,611	1,310,877	5,082
57	367,451	22,038	6,447	4,703	30,717,272	1,267,570	6,531
28	224,852	15,826	8,030	1,563	12,792,749	556,106	8,185
33	336,539	17,881	10,198	1,116	11,524,929	527,930	10,327
44	920,975	68,184	20,931	791	15,989,130	827,676	20,214
806	3,261,785	302,159	4,047	76,704	240,311,930	8,868,228	3,133
1.05	1.36	3.41	_	100.00	100.00	100.00	_
925	3,885,734	303,500	4,201	76,461	239,494,742	8,841,214	3,132
1.21	1.62	3.43	-	100.00	100.00	100.00	-

6 法人市民税調定額の推移

単位:円

							単位:円
区分	年度	/ m	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
	調	主 額	1,341,394,200	1,207,098,900	1,360,628,500	1,358,884,800	1,246,856,400
	『 傍田』	法人税割額	679,902,100	575,616,100	672,753,200	712,818,900	543,758,400
現	5億円以上	均等割額	167,419,400	151,736,800	164,228,400	148,228,500	153,159,400
年	1億円以上	法人税割額	117,558,200	109,761,200	117,465,500	114,009,900	107,215,300
+	5億円未満	均等割額	17,909,700	21,485,500	21,726,300	21,707,900	20,859,000
度	1億円未満	法人税割額	190,192,400	172,508,200	205,375,800	183,490,000	243,315,500
分	17息门不俩	均等割額	168,412,400	175,991,100	179,079,300	178,629,600	178,548,800
	**	法人税割額	987,652,700	857,885,500	995,594,500	1,010,318,800	894,289,200
	計	均等割額	353,741,500	349,213,400	365,034,000	348,566,000	352,567,200
滞納分	調	定 額	10,264,557	10,264,557	20,192,730	17,503,030	17,081,551
合	調定額		1,351,658,757	1,217,363,457	1,380,821,230	1,376,387,830	1,263,937,951
計	対前年月	度伸率(%)	\triangle 9.38	\triangle 9.94	13.43	\triangle 0.32	△ 8.17

7 規模別・決算月別の法人数

区分 均割 決算月	50億円 51人以		10億円 超え 50億円 以下 51人以		10億F 50人J		1億円 超え 10億F 以下 51人	9	1億円 を超え 10億円 以下 50人以	9	1千万 を超え 1億円 以下 51人	-	1千万 を超え 1億円 以下 50人以	-	1千万 以下 51人以		<i>その</i>)他	i i	<u></u>
2	4	(4)	1	(1)	24	(19)	2	(1)	17	(9)	3	(1)	22	(13)	1		168	(50)	242	(98)
3	20	(17)	3	(3)	95	(79)	19	(15)	62	(49)	16	(11)	133	(85)	8	(5)	367	(112)	723	(376)
4	1	(1)	0		0		1	(1)	0		2	(2)	23	(5)	1	(1)	182	(42)	210	(52)
5	0		1	(1)	2	(2)	0		6	(6)	1		34	(17)	0		197	(53)	241	(79)
6	1	(1)	0		0		0		3	(1)	2	(2)	35	(13)	2	(2)	206	(58)	249	(77)
7	0		0		1		0		2	(1)	2	(1)	18	(10)	0		194	(54)	217	(66)
8	0		0		8	(6)	1	(1)	6	(4)	3	(2)	31	(15)	3	(1)	228	(66)	280	(95)
9	0		1	(1)	3	(2)	0		5	(4)	2	(2)	37	(20)	3	(2)	250	(70)	301	(101)
10	0		0		2	(2)	0		0		2	(2)	16	(8)	1	(1)	139	(39)	160	(52)
11	0		0		1	(1)	0		2	(1)	1	(1)	8	(5)	1		81	(23)	94	(31)
12	1	(1)	0		6	(5)	2	(2)	10	(6)	1	(1)	22	(13)	0		160	(45)	202	(73)
1	0		0		0		2		0		0		0		0		80	(23)	82	(23)
計	27	(24)	6	(6)	142	(116)	27	(20)	113	(81)	35	(25)	379	(204)	20	(12)	2,252	(635)	3,001	(1123)
前年度	27	(21)	8	(6)	152	(124)	25	(21)	112	(76)	44	(27)	383	(195)	21	(11)	2,241	(593)	3,013	(1074)

注1) 令和元年度に確定申告があった法人

注2)()内は、法人税割を納めた法人の内数

8 法人市民税月別調定額(現年度分)の推移

単位:円

									単位:円
/ 月	/ 別	\	度	_	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
	4		46,618,900	48,599,200	46,596,100	48,141,000	40,953,200		
		5			527,655,800	437,320,500	428,226,300	479,386,000	451,860,300
		6			53,327,900	34,515,600	89,742,000	95,645,800	60,980,600
		7			47,602,400	50,948,600	67,731,600	36,462,500	28,465,100
		8			64,143,400	72,866,300	72,470,600	75,430,500	63,086,300
		9			27,060,100	25,432,900	24,673,300	21,117,500	55,338,500
		10			45,414,700	45,759,000	55,903,200	47,066,900	46,561,000
		11			310,294,500	306,884,400	324,740,600	388,920,100	352,322,900
		12			80,490,500	67,845,700	100,449,200	61,242,000	60,958,300
		1			14,737,000	15,769,700	18,025,300	19,152,000	18,807,400
		2			65,134,500	54,201,800	55,861,800	22,853,100	46,969,800
		3			58,914,500	46,955,200	76,208,500	63,467,400	20,553,000
		計			1,341,394,200	1,207,098,900	1,360,628,500	1,358,884,800	1,246,856,400
内	予	定	申	告	438,004,600	457,432,100	512,865,300	524,282,100	505,461,500
	確	定	申	告	899,124,600	738,363,200	839,163,000	830,128,800	731,987,900
	修	正	申	告	3,727,900	9,031,200	8,447,300	4,444,900	9,287,300
訳	更	正	· 決	定	537,100	2,272,400	152,900	29,000	119,700
	対	定 前年 率(三度		\triangle 9.15	△ 10.01	12.72	△ 0.13	△ 8.24

9 土地に関する概要

			地	積 (m²)		決定価格	各(千円)
	区分	非課税地積	評価総地積	法定免税点	法定免税点	総額	法定免税点
				未満のもの	以上のもの		未満のもの
地					(ロ)ー(ハ)		
		(1)	(口)	(M)	(=)	(赤)	(~)
田田	一 般 田	3,670	2,001,746	135,756	1,865,990	186,209	12,405
Щ	介在田·市街化区域田	643	54,225	915	53,310	1,565,045	601
畑	一 般 畑	24,701	11,469,787	931,264	10,538,523	716,980	56,400
ДЩ	介在畑·市街化区域畑	8,520	905,874	257	905,617	30,455,225	4,167
宅	小 規 模 住 宅 用 地	-	9,305,489	10,156	9,295,333	449,091,964	299,681
	一般住宅用地	_	3,116,561	1,320	3,115,241	111,324,552	32,785
地	商 業 地 等非 住 宅 用 地	_	4,408,642	3,503	4,405,139	170,796,636	23,858
	計	898,404	16,830,692	14,979	16,815,713	731,213,152	356,324
塩	田	_	_	_	_	_	_
鉱	泉 地	_	16	_	16	3,048	_
池	沼	8,595	2,644	354	2,290	101	13
山	一 般 山 林	3,077,275	11,773,395	1,578,859	10,194,536	369,439	48,508
林	介 在 山 林	0	13,520	45	13,475	175,455	486
牧	場	_	_	_	_	1	_
原	野	729,285	1,132,174	68,055	1,064,119	33,972	2,175
	コ゛ルフ場の用地	3,632	2,484,185	49	2,484,136	4,693,624	98
雑	遊園地等の用地	397,081	_	_	_	_	_
種	鉄軌道用地(単体利用)	361	266,096	_	266,096	4,240,701	_
1111	鉄軌道用地(複合利用)	_	9,050	_	9,050	702,524	_
地	その他の雑種地	704,783	1,857,445	9,261	1,848,184	43,241,368	37,365
	計	1,105,857	4,616,776	9,310	4,607,466	52,878,217	37,463
そ	の他	49,102,201	_	_	_	_	_
合	計	54,959,151	48,800,849	2,739,794	46,061,055	817,596,843	518,542

会和2年1月1日現在

							年1月1日現在
決定価格	(千円)		筆	数(筆)	単位当たり価	i格(円/m²)
法定免税点以	(ト)に係る	非課税地	評 価	法定免税	法定免税点	平均価格	最高価格
上のもの	課税標準額	筆 数	総筆数	点未満の	以上のもの		
(ホ)ー(へ)				もの	(ヌ)ー(ル)	(ホ)/(ロ)	
(F)	(チ)	(IJ)	(ヌ)	(ル)	(ヲ)	(ワ)	(カ)
173,804	173,804	21	4,138	317	3,821	93	120
1,564,444	518,588	5	161	2	159	28,862	53,094
660,580	660,580	47	16,235	1,601	14,634	63	99
30,451,058	10,462,138	23	2,483	12	2,471	33,620	91,909
448,792,283	74,764,746	_	69,058	573	68,485	48,261	164,000
111,291,767	37,082,594	_	24,584	246	24,338	35,720	145,118
170,772,778	117,230,636	_	11,021	166	10,855	38,741	167,343
730,856,828	229,077,976	1,642	104,663	985	103,678	43,445	167,343
_	_	_	=	_	_	_	_
3,048	3,048	_	5	_	5	190,500	435,540
88	88	25	6	3	3	38	44
320,931	320,931	600	10,522	2,195	8,327	31	57
174,969	122,478	0	52	2	50	12,977	25,920
_	_	_	_	_	_	_	_
31,797	31,797	65	487	148	339	30	52
4,693,526	3,285,468	9	910	2	908	1,889	2,000
_	_	608	_	_	_	_	_
4,240,701	2,941,393	9	371	_	371	15,937	70,890
702,524	491,767	-	11	_	11	77,627	83,538
43,204,003	30,060,251	4,019	6,391	248	6,143	23,280	130,455
52,840,754	36,778,879	4,645	7,683	250	7,433	11,453	130,455
_		68,232		_			
817,078,301	278,150,307	75,305	146,435	5,515	140,920	16,754	_

10 固定資産税・都市計画税調定額の推移(現年度分)

単位:千円

						平位,1万
区分	年 度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
	土地·家屋	8,123,969	8,176,645	8,186,376	7,969,074	8,108,083
固定資産税	償却資産	1,642,743	1,623,906	1,618,999	1,642,558	1,663,879
	計	9,766,712	9,800,551	9,805,375	9,611,632	9,771,962
都市計	一画税	1,675,179	1,678,723	1,672,542	1,625,480	1,627,659
交 付 金		22,497	22,905	22,739	22,724	22,782
合	計	11,464,388	11,502,179	11,500,656	11,259,836	11,422,403

11 固定資産税・都市計画税納税義務者数

単位:人

区分	年	度 /	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
	土	地	48,435	48,763	49,183	49,499	49,849
固定資産税	家	屋	47,917	48,252	48,643	48,955	49,284
	償却	資産	1,521	1,513	1,528	1,513	1,501
松井計画 税	土	地	43,652	43,987	44,400	44,710	45,061
都市計画税	家	屋	43,322	43,655	44,029	44,343	44,675
交 付	金		5	5	5	5	5

12 家屋に関する概要

令和2年1月1日現在

-				山小 tī	2年1月1日現任
区	分		総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
納税義務者	数	(人)	50, 729	1, 105	49, 624
		木 造	55, 899	1, 264	54, 635
棟 数	(棟)	木造以外	12, 999	204	12, 795
		計	68, 898	1, 468	67, 430
		木 造	5, 026, 653	42, 045	4, 984, 608
床面積	(m^2)	木造以外	4, 005, 838	3, 777	4, 002, 061
		計	9, 032, 491	45, 822	8, 986, 669
		木 造	140, 501, 421	62, 282	140, 439, 139
決定価格	(千円)	木造以外	168, 853, 596	19, 121	168, 834, 475
		計	309, 355, 017	81, 403	309, 273, 614
		木 造	29, 656	1, 481	28, 175
価格[㎡当たり]	(円)	木造以外	47, 249	5, 062	42, 187
		計	76, 905	6, 543	70, 362

[※] 非課税家屋 棟数 770棟、床面積 308,736.75㎡

13 償却資産に関する概要

種	類	決 定 価 格
	構築物	18, 688, 659
	機械及び装置	42, 901, 225
	船舶	
市町村長が価格等を決定したもの	航 空 機	_
	車両及び運搬具	250, 860
	工 具、器 具 及 び 備 品	23, 093, 137
	小 計 (イ)	84, 933, 881
	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	37, 621, 316
法第389条関係	道府県知事が価格等を決定し配分したもの	1, 417, 863
	小 計 (口)	39, 039, 179
法第743条第1項の規	定により道府県知事が価格等を決定したもの	_
合	計 (イ) + (ロ)	123, 973, 060
同上内訳	市 町 村 分 の 額	_
同上内訳	道 府 県 分 の 額	_

市長が価格等を決定したもののうち、法第349条の3の適用を受けるもの(単位:千円)

1	各項別	法第349条の3 第2項	法第349条の3 第3項	法第349条の3 第9項
区分		(ガス事業用資産)	(農業協同組合等共同利用設備)	(日本放送協会)
決 定 佃	i格	4, 478	0	31, 723
課税標	準 額	1, 493	0	15, 862

市長が価格等を決定したもののうち、法附則第15条の適用を受けるもの(単位:千円)

	各項別	法附則第15条 第2項	法附則第15条 第24項	法附則第15条 第30項
区分		(公共の危害防止施設等)	(日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	(再生可能エネルギー発電設備)
決 定	価 格	35, 658	38, 170	0
課税模	票 準 額	8, 662	31, 808	0

	各項別	法附則第15条 旧第3項	法附則第15条 旧第7項	法附則第15条 旧第8項
区分		(公害防止設備)	(産業廃棄物焼却施設等)	(高度テレビジョン放送施設)
決 定	価 格	6,850	0	0
課 税 標	準額	2, 283	0	0

令和2年1月1日現在 単位:千円

		卫和五年1月1日先任 毕证,1月		
	課税標	準額の内訳		
課税標準額	法第349条の3又は法附 則第15条の規定の適用を 受けるもの	左記以外のもの		
18, 622, 462	41, 377	18, 581, 085		
41, 908, 738	361, 259	41, 547, 479		
	_	_		
_	_	_		
250, 860	_	250, 860		
23, 072, 158	5, 142	23, 067, 016		
83, 854, 218	407, 778	83, 446, 440		
35, 092, 248	_	_		
1, 004, 680	_	_		
36, 096, 928	_	_		
119, 951, 146	_	-		
119, 951, 146	_	_		
_	_	_		

法349条の3	第23項
(信用協同組	1合等)
5	, 112
3	, 067

14 固定資産評価審査申立の状況

単位:件

							+14.11
区分		年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
受 理	した	件 数	1	_	_	_	_
取下	件	· 数	0	_	_	_	_
棄却	件	· 数	1	_	_	_	_
審査の決策	定による位	修正件数	_	_	_	_	_
審查	中	件 数	_	-	_	_	_

15 課税台帳縦覧件数

単位:件

× 区	分	\	年 /	变	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
土				地	9	8	5	4	2
家				屋	5	1	3	0	0
土	地	•	家	屋	13	9	5	5	4
償	却		資	産	0	0	0	0	0
		計			27	18	13	9	6

16 軽自動車税車種別調定額等の推移(現年度分)

単位:台、円

											単位:台、円
年 度区分						变 /	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
原	動機付	自転車									
		台				数	10,831	10,509	10,007	9,661	9,323
	50cc 以		下	調	定	額	10,831,000	21,012,000	19,995,000	19,318,000	18,641,000
				台		数	732	744	709	685	663
	90cc	以	下	調	定	額	878,400	1,488,000	1,418,000	1,370,000	1,325,200
	105	DI		台		数	2,275	2,361	2,434	2,470	2,569
	125cc	以	下	調	定	額	3,640,000	5,666,400	5,841,600	5,928,000	6,164,800
		J.		台		数	127	125	131	132	127
	3 =	力		調	定	額	317,500	462,500	484,700	488,400	469,900
小	型特殊	自動車									
	曲 ##	// / / 米	業 用	台		数	714	714	705	713	715
	辰 枡	ĨF 来		調	定	額	1,142,400	1,713,600	1,692,000	1,711,200	1,716,000
	そ	の	他	台		数	158	153	156	158	160
	~			調	定	額	742,600	902,700	920,400	932,200	944,000
軽 自 動 車											
	2	輪	車	台		数	2,777	2,780	2,751	2,774	2,744
	2			調	定	額	6,664,800	10,008,000	9,903,600	9,984,000	9,878,400
	3	輪	車	台		数	1	2	1	1	1
	3		-	調	定	額	3,100	9,200	4,600	4,600	4,600
	⊿ 輪 诖	亘(乗月	田)	台		数	23,286	23,910	24,156	24,530	24,853
	T +m +	半(米)	11 /	調	定	額	167,655,800	193,437,200	205,123,300	217,055,500	227,380,300
	4輪車	自(仏勝)	用)	台		数	6,665	6,600	6,534	6,461	6,407
	1 7110 7	平(貝份)		調	定	額	26,402,000	30,689,900	31,008,000	31,099,200	31,311,500
2重	2輪の小型自動		白動市	台		数	2,384	2,343	2,371	2,413	2,453
				調	定	額	9,536,000	14,050,000	14,226,000	14,478,000	14,716,000
	計					数	49,950	50,241	49,955	49,998	50,015
				調	定	額	227,813,600	279,439,500	290,617,200	302,369,100	312,551,700
調	定額対	対 前 年	度	伸ዻ	赵 (?	%)	6.12	22.66	4.00	4.04	3.37
平	平 均 税 率					率	4,560.8	5,562.0	5,817.6	6,047.6	6,249.2

17 市たばこ税調定額等の推移(現年度分)

単位:円、本

_						単位:円、本
区分	年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
	4月	90,532,944	101,370,630	82,429,427	81,660,757	80,274,913
	5月	88,653,217	82,261,466	84,177,087	74,742,054	84,452,213
月	6月	92,588,029	88,545,915	86,165,632	84,901,712	81,813,551
	7月	89,226,112	87,572,316	83,425,539	80,898,142	83,028,989
別	8月	93,458,384	91,325,891	85,570,551	81,359,425	84,559,008
	9月	90,342,716	90,633,268	88,501,799	79,743,657	88,651,397
調	10月	90,561,937	88,380,262	83,270,672	102,627,525	86,574,305
	11月	95,401,159	88,416,937	83,862,350	68,691,128	80,458,336
定	12月	81,499,372	83,377,367	76,762,194	76,468,720	78,380,807
	1月	97,324,831	98,894,471	85,896,923	86,244,629	85,031,095
額	2月	81,764,451	78,243,595	71,569,938	78,202,596	72,069,974
	3月	79,336,380	75,869,609	71,511,924	75,306,870	77,330,524
	計	1,070,689,532	1,054,891,727 (117,912)	983,144,036 (85,392)	970,847,215 (3,857,098)	982,625,112 (167,657)
年間	売渡本数	208,623,386	205,074,059 (285,010)	189,896,639 (198,640)	187,997,263 (7,963,960)	173,702,343 (99,100)
税 (1,00	率 0本あたり)	5,262円	5,262円	5,262円	4月~5,262円 10月~5,692円	5,692円
旧3新 (1,00	級品税率 0本あたり)	2,495円	2,925円	3,355円	4,000円	4月~4,000円 10月~5,692円
	額対前年率(%)	△ 2.61	△ 1.48	△ 6.80	△ 1.25	1.21

[※]平成25年4月1日以降売渡し分から新税率。

[※]平成28~令和元年の調定額及び年間売渡本数の()表記は、上段の内数字で、たばこ税の手持ち品課税の分。

18 特別土地保有税調定額等の推移(現年度分)

区分	}	年 度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
保	件	数 (件)	0	0	0	0	0
有	地	積 (m²)	0	0	0	0	0
分	調気		0	0	0	0	0
取	件	数 (件)	0	0	0	0	0
得	地	積 (m²)	0	0	0	0	0
分	調		0	0	0	0	0
	件	数 (件)	0	0	0	0	0
計	地	積 (m²)	0	0	0	0	0
	調気		0	0	0	0	0

[※] 平成15年度地方税法改正により特別土地保有税について課税停止中。

19 入湯税調定額等の推移(現年度分)

	年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元			
区	分	1 // 4= 1	1 // 4= 9	1 ///	1 /// 3	14 11194			
	4月	98,400	118,950	122,250	99,150	82,950			
	5月	76,200	69,600	93,450	90,750	77,850			
月	6月	82,800	91,950	107,550	90,750	69,450			
	7月	55,350	96,000	81,300	68,550	55,500			
別	8月	72,600	67,500	91,500	68,550	39,300			
	9月	103,950	82,950	100,500	64,050	72,600			
調	10月	89,250	104,400	90,600	70,350	46,650			
	11月	91,350	89,400	105,000	83,100	76,950			
定	12月	131,550	123,150	102,300	102,750	103,650			
	1月	138,150	133,650	121,350	121,200	103,800			
額	2月	95,550	92,850	98,550	79,800	68,100			
	3月	106,950	99,450	98,550	81,450	67,800			
(円)	計	1,142,100	1,169,850	1,212,900	1,020,450	864,600			
入湯	客数合計 (人)	7,614	7,799	8,086	6,803	5,764			
月平	均入湯客数(人)	635	650	674	567	480			
特別領	数収義務者数(人)	5	5	5	5	6			
税	率	150円							
調定額	到前年度伸率(%)	19.27	2.43	3.68	△ 15.87	△ 15.27			

20 市税減免額等の調

年度	区分			市	民 税	固 定都 市	資産税計画税	軽自	動車税	合	計	
					件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額
					件	円	件	円	件	円	件	円
	生受	活給	保者	護等	17	955,000	80	1,317,600			97	2,272,600
1	災害	害 被	按 害	者								
年	身体	章	害者	等					673	5,829,300	673	5,829,300
度		<i>页</i> 業等 足 〕) ごの立 生 等	他 江地 译)			18	39,874,000			18	39,874,000
	合			計	17	955,000	98	41,191,600	673	5,829,300	788	47,975,900

Ⅲ 徴 収

- 1 徴収の概要
- 2 令和元年度市税取扱区分別納付額の状況(現年度分)
- 3 証明等処理件数
- 4 市税月別収入額
- 5 市税口座振替加入状况
- 6 令和元年度市税(国民健康保険税を除く)滞納処分の状況
- 7 不納欠損処分の状況

1 徴収の概要

市税の収入状況 単位:千円

年度		区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率 (%)
۸	Ē	市 税	2, 310, 000	24, 046, 004	23, 076, 944	108, 838	860, 222	95. 9
令和 元		現年度分 滞納繰越分	22, 810, 000	23, 124, 847 921, 157	22, 830, 661 246, 283	1, 838 107, 000	292, 348 567, 874	98. 7 26. 7
	Ī	节 税	22, 720, 000	24, 211, 639	23, 165, 090	123, 530	923, 019	95. 6
平成30		現年度分 滞納繰越分	22, 410, 000 310, 000	23, 150, 373 1, 061, 266	22, 860, 081 305, 009	1, 627 121, 903	288, 665 634, 354	98. 7 28. 7

現年度分の調定額に対する収入率は、前年度と比べ、個人市民税、固定資産税 (償却資産)で減少したことにより、全体では0.02ポイント減少し、98.7パーセントとなりま した。

滞納繰越分の調定額に対する収入率は、前年度と比べ、個人市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税で減少したため、2.0ポイント減少の、26.7パーセントとなりました。

収入済額は、23,076,944千円で、固定資産税、軽自動車税及びたばこ税の現年度分、法人市民税の滞納繰越分で増加したものの、市民税の現年度分と市民税、固定資産税及び都市計画税の滞納繰越分が減少したため、前年度に比べ、88,146千円、0.4パーセント減少しました。

不納欠損額は、市民税、軽自動車税の現年分と、軽自動車税の滞納繰越分で対象金額が増加したものの、その他の税目の減少により、前年度に比べ減額となりました。

収入未済額(未収金)は、860,223千円で、前年度に比べ62,797千円、6.8パーセント減少しました。

2 令和元年度市税取扱区分別納付額の状況 (現年度分)

			<u>X</u>		5.	>				収り	人 金 額	構成比
			<u> </u>		<i>)</i> ,	,				(千円)	うち口座振替分	(%)
					個	人	市	民	税	2,173,760	525,484	9.52
					固都	定市	資 計	産画	税税	9,520,716	4,433,751	41.70
_	般	納	付	額	固 (定償却	資 卯 🍹	産 資 産	税)	1,661,557	257,622	7.28
					軽	自	動	車	税	306,600	22,163	1.34
					小				計	13,662,633	5,239,020	59.84
特	別徴	収	納付	額	個	人	市	民	税	6,916,447	_	30.30
					法	人	市	民	税	1,245,310	_	5.46
					交		付		金	22,782	_	0.10
申	告	納	付	額	市	た	ば	۲	税	982,625	_	4.31
中	百	祁门	11	-	特	別土	地	保有	税	0	_	0.00
					入		湯		税	865	_	0.00
					小				計	2,251,582	_	9.86
			合		ŧ	+				22,830,662	5,239,020	100.00

			区	区分		分						収	入	金	額			
			区					(千円)			うち	口座振	替分	ì			
_	般	納	付	額	国民	健」	康(保	険	税	3,025	5,118						1,740,69

3 証明等処理件数

単位:件

										単位:件
	\	\	年 人	下	F C	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
区	分			_						
評	価	証	明	無	料	40	128	181	77	53
рT	ІЩ	ĦШ	Ŋ]	有	料	2,659	2,975	2,829	2,670	2,866
公	課	証	明	無	料	68	155	126	129	92
	坏	рШ	Ŋ]	有	料	1,553	1,701	1,603	1,680	1,553
専	用住	宅証	明	有	料	673	721	702	696	695
所	得	証	明	無	料	12	3	0	1	0
ולו	1 11	ĦШ	1 97	有	料	3,512	3,735	3,398	1,928	809
課	税	証	明	無	料	108	304	256	258	235
床	<i>ጎን</i> ፔ	訊に	切	有	料	16,733	16,881	16,394	10,261	4,017
非	課利	. 証	明	無	料	55	25	7	5	8
ナ	11木 化	果 税 証 明 —————	切	有	料	4,321	3,580	3,469	6,371	469
納	税	証	明	無	料	2,335	2,864	2,865	1,996	1,761
州门	17L	ĦЩ	1 77	有	料	1,912	2,358	1,964	1,502	1,145
滅	失	証	明	無	料	3	0	0	0	0
1/95%	人	ĦШ	1 97	有	料	64	65	85	101	79
所	在	証	明	無	料	6	9	4	0	0
ולא	111	訊に	切	有	料	77	101	76	56	49
営	業	証	明	無	料	0	0	0	0	0
芦	未	ĦШ	1 97	有	料	25	17	8	29	14
閲			覧	無	料	10	78	27	4	53
凡			見	有	料	312	324	344	372	412
車	庫	証	明	無	料	0	0	41	0	0
半		pΠĽ	77	有	料	1	3	0	0	0
登	記月	目証	明	無	料	3,675	4,961	3,021	3,060	2,726
\triangle			計	無	料	6,312	8,527	6,528	5,530	4,928
合			μl	有	料	31,842	32,461	30,872	25,666	12,108

4 市税月別収入額

	П. П.							
年度	月別区分	4	5	6	7	8	9	10
	現年度分	72,160	2,945,828	4,730,482	1,554,060	2,498,744	1,211,025	2,625,263
平成	滞納繰越分	15,775	17,961	31,606	28,304	24,923	22,344	28,916
29	合 計	87,935	2,963,789	4,762,088	1,582,364	2,523,667	1,233,369	2,654,179
	収入構成(%)	0.38	12.71	20.42	6.78	10.82	5.29	11.38
	現 年 度 分	65,821	2,932,999	4,633,352	1,658,819	2,443,290	1,189,944	2,626,253
平成	滞納繰越分	17,848	16,761	40,191	32,489	32,752	25,928	25,088
30	合 計	83,669	2,949,760	4,673,543	1,691,308	2,476,042	1,215,872	2,651,341
	収入構成(%)	0.36	12.73	20.17	7.30	10.69	5.25	11.45
	市民税	73,244	872,508	1,222,028	1,087,238	708,895	948,338	725,063
	個 人	44,627	704,171	873,078	1,051,162	660,806	888,572	677,410
	法人	28,617	168,337	348,950	36,076	48,089	59,766	47,653
	固 定 資 産 税	7,389	1,534,985	2,763,548	402,795	1,413,343	319,795	1,411,239
	土 地 ・ 家 屋	7,389	1,409,024	2,154,328	344,080	1,154,250	262,912	1,153,047
	償 却 資 産	0	125,961	586,438	58,715	259,093	56,883	258,192
	交 付 金	0	0	22,782	0	0	0	0
	軽 自 動 車 税	291	138,322	134,602	20,336	3,760	1,958	1,885
令和	軽 自 動 車 税	291	138,322	134,602	20,336	3,760	1,958	1,885
元	環境性能割	0	0	0	0	0	0	0
	市たばこ税	0	164,727	0	164,843	1	173,209	86,588
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0
	入 湯 税	83	78	69	56	39	72	47
	都市計画税	1,507	285,941	437,189	69,825	234,238	53,354	233,994
	現年度分(内訳)	62,871	2,986,698	4,532,085	1,708,979	2,338,467	1,474,593	2,436,687
	滞納繰越分(内訳)	19,643	9,863	25,351	36,114	21,809	22,133	22,129
	合 計	82,514	2,996,561	4,557,436	1,745,093	2,360,276	1,496,726	2,458,816
	収入構成(%)	0.36	12.99	19.75	7.56	10.23	6.49	10.66

[※]月別の()は、出納整理期間を示す。 ※各数値は、端数処理後の数値とし、合計欄にはその合計値を記載している。

単位·千円

単位:千円							
合 計	(5)	(4)	3	2	1	12	11
23,046,949	35,698	634,796	794,387	918,402	1,483,303	2,369,564	1,173,237
276,486	0	0	19,728	19,644	23,276	23,903	20,106
23,323,435	35,698	634,796	814,115	938,046	1,506,579	2,393,467	1,193,343
100.00	0.15	2.72	3.49	4.02	6.46	10.26	5.12
22,860,081	19,244	634,705	786,018	905,170	2,389,312	1,417,843	1,157,311
305,009	0	0	18,207	17,632	19,285	21,803	37,025
23,165,090	19,244	634,705	804,225	922,802	2,408,597	1,439,646	1,194,336
100.00	0.08	2.74	3.47	3.98	10.40	6.21	5.16
10,451,087	15,245	547,968	755,558	795,494	770,031	949,744	979,733
9,201,606	15,245	542,544	727,079	755,568	751,170	633,935	876,239
1,249,481	0	5,424	28,479	39,926	18,861	315,809	103,494
9,704,070	6,162	12,035	26,983	61,548	1,303,938	365,592	74,718
8,017,285	5,798	11,514	26,631	60,249	1,098,758	256,348	72,957
1,664,003	364	521	352	1,299	205,180	109,244	1,761
22,782	0	0	0	0	0	0	0
311,308	582	660	1,640	2,033	2,143	1,856	1,240
308,570	582	660	1,008	1,291	1,339	1,296	1,240
2,738	0	0	632	742	804	560	0
982,625	0	43	149,437	13	163,427	80,294	43
0	0	0	0	0	0	0	0
865	0	0	68	68	104	104	77
1,626,989	1,177	2,336	5,397	12,227	222,977	52,022	14,805
22,830,661	23,166	563,042	920,853	854,239	2,445,565	1,430,058	1,053,358
246,283	0	0	18,230	17,144	17,055	19,554	17,258
23,076,944	23,166	563,042	939,083	871,383	2,462,620	1,449,612	1,070,616
100.00	0.10	2.44	4.07	3.78	10.67	6.28	4.64

5 市税口座振替加入状况

令和2年6月30日現在

区 分	納税義務者数(人)	口座加入者数(人)	加入率 (%)
個人市民税(普徴)	14, 510	9, 696	66. 82
固 定 資 産 税	59, 471	29, 958	50. 37
都 市 計 画 税	59, 471	29, 936	50.57
固 定 資 産 税	1, 456	456	31. 32
(償 却 資 産)	1,430	430	31. 32
計	75, 437	40, 110	53. 17
国 民 健 康 保 険 税	23, 116	12, 143	52. 53
軽自動車税 (課税台数)	50, 828	2, 464	4. 85

[※]納税義務者数は、当初課税の数

6 令和元年度市税 (国民健康保険税を除く) 滞納処分の状況

	区	分		差 押	参加差押	交付要求
不	動	産	件 数	50	18	32
7	到	生	金額(円)	35, 389, 137	8, 998, 345	18, 281, 600
債		権	件 数	402	0	43
俱		作	金額(円)	133, 138, 736	0	15, 587, 422
そ	の	他	件 数	0	0	0
~	V)	11년	金額(円)	0	0	0
合		∌ L	件 数	452	18	75
百	計		金額(円)	168, 527, 873	8, 998, 345	33, 869, 022

7 不納欠損処分の状況

(1) 年度別内訳

		_	年 度	į	<u>7</u>	7	平成29年度			平成30年度	令和元年度		
税	i 目		\	_	件数	税 額(円)	件数	税	額(円)	件数	税 額(円)	件数	税 額(円)
個	人	市	民	税	1,817	87,188,889	1,628		92,556,201	1,343	72,707,310	1,308	67,174,886
法	人	市	民	税	57	3,868,616	34		2,163,200	23	1,078,300	20	1,058,230
固都	定市	資計	産画	税税	727	45,121,766	622		65,899,589	556	47,010,663	521	36,664,301
固 (定 償 :	資 却	産 資 産	税)	18	897,700	9		1,858,100	5	414,600	7	1,201,600
軽	自	動	車	税	618	2,388,600	639		2,482,500	608	2,319,500	634	2,738,600
市	た	ば	IJ	税	0	0	0		0	0	0	0	0
特	別士	地	保有	税	0	0	0		0	0	0	0	0
		計			3,237	139,465,571	2,932		164,959,590	2,535	123,530,373	2,490	108,837,617
国	民 健	康	保 険	税	3,076	206,090,588	2,712		200,298,602	2,174	148,986,128	2,504	142,281,508

(2) 令和元年度事由別内訳

		[区 分			執行停止による	納税義	務の消滅		時効完成			
						15条の7第4項 処分の停止後3年 のもの		5条の7第5項 承認及びその他の		8条第1項 寺効によるもの	슴 計		
7	税目				件 数	税 額(円)	件 数	税 額(円)	件 数	税 額(円)	件 数	税 額(円)	
個 (人 普	市	民徴	税)	535	29,749,622	294	15,632,747	445	18,343,317	1,274	63,725,686	
個 (人 特	市	民徴	税	3	1,213,866	11	1,583,228	20	652,106	34	3,449,200	
法	人	市	民	税	1	50,000	5	311,000	14	697,230	20	1,058,230	
固都	定市	資 計	産画	税税	220	16,696,347	65	8,680,837	236	11,287,117	521	36,664,301	
固 (定 償 去	資 T	産 資 産	税)	1	81,000	3	305,300	3	815,300	7	1,201,600	
軽	自	動	車	税	216	1,086,500	79	469,500	339	1,182,600	634	2,738,600	
市	た	ば	۲	税	0	0	0	0	0	0	0	0	
特	別土	地	保有	税	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計			976	48,877,335	457	26,982,612	1,057	32,977,670	2,490	108,837,617	
国	民 健	康	保険	税	898	61,864,889	794	43,542,657	812	36,873,962	2,504	142,281,508	

IV その他

- 1 事務分掌·税務職員数
- 2 職員の比率
- 3 税務組織等の変遷
- 4 市税条例改正等
- 5 市税の税率表
- 6 税率の変遷
- 7 個人市民税所得控除額等の変遷

市民税課

税制収納管理担当

- (1) 税制に関すること。
- (2) 市税諸統計に関すること。
- (3) 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課、減免並びに課税台帳の整備保管に関すること。
- (4) 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の課税資料の調査収集に関すること。
- (5) 法人市民税、営業等の証明(オンラインによる証明を除く。)及び照会に関すること。
- (6) 個人の県民税に係る徴収金の県への払込み及び徴収取扱費に関すること。
- (7) 営業の開廃に関すること。
- (8) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の受払い並びに交付に関すること。
- (9) 固定資産評価審査委員会との連絡調整に関すること。
- (10) 市税、個人の県民税、国民健康保険税及び税外収入金の収納管理に関すること。
- (11) 納税思想の普及及び納税の奨励に関すること。
- (12) 市税の口座振替に関すること。
- (13) 過誤納金の還付及び充当に関すること。
- (14) 税務事務に係る各部門間の連絡調整に関すること。
- (15) 課内庶務に関すること。

市民税担当

- (1) 個人の市民税及び県民税の賦課、減免並びに課税台帳の整備保管に関すること。
- (2) 個人の市民税及び県民税の課税資料の調査収集に関すること。
- (3) 個人の市民税及び県民税の証明(オンラインによる証明を除く。)及び照会に関すること。

資産税課

土地担当

- (1) 固定資産税(土地)及び都市計画税(土地)の賦課並びに減免に関すること。
- (2) 土地の課税台帳及び名寄台帳の整備保管に関すること。
- (3) 公図の整備保管に関すること。
- (4) 固定資産(土地)の評価に関すること。
- (5) 固定資産税(土地)の課税台帳の閲覧に関すること。
- (6) 土地価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。
- (7) 税務関係諸証明書(戸籍住民課所管のものを除く。)の申請の受付、交付及び手数料の収納に関すること。
- (8) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
- (9) 特別土地保有税に関すること。
- (10) 課内庶務に関すること。

家屋償却資産担当

- (1) 固定資産税(家屋、償却資産)及び都市計画税(家屋)の賦課並びに減免に関すること。
- (2) 家屋の課税台帳及び名寄台帳の整備保管に関すること。
- (3) 償却資産の課税台帳の整備保管に関すること。
- (4) 固定資産(家屋、償却資産)の評価に関すること。
- (5) 固定資産税(家屋、償却資産)の課税台帳の閲覧に関すること。
- (6) 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。
- (7) 住宅用家屋証明に関すること。

債権回収課

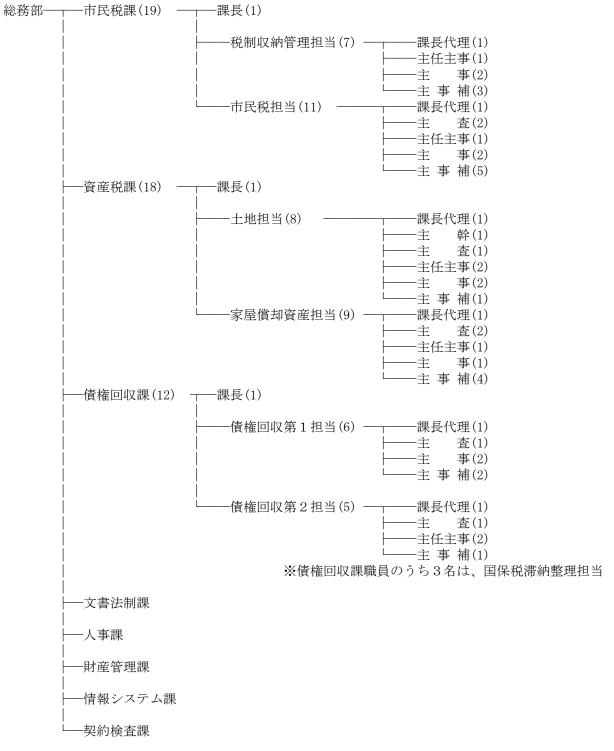
債権回収第1担当

- (1) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る納税相談に関すること。
- (2) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納者実態調査に関すること。
- (3) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納整理に関すること。
- (4) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納処分の執行、徴収猶予等に関すること。
- (5) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る執行停止処分及び不納欠損処分に関すること。
- (6) 徴収の嘱託及び受託に関すること。
- (7) 差押財産の公売に関すること。
- (8) 滞納債権(市税、国民健康保険税及び上下水道料金を除く。)で、その滞納債権を所管する組織から、徴収が困難なものとして移管された債権(以下「引継滞納債権」という。)の管理に関すること。
- (9) 引継滞納債権の徴収に関すること。
- (10) 引継滞納債権の納付相談及び指導に関すること。
- (11) 引継滞納債権の滞納処分等に関すること。
- (12) 引継滞納債権の訴訟に関すること。
- (13) 引継滞納債権の受託及び返戻に関すること。
- (14) 他団体が行う滞納者実態調査に対する回答に関すること(国民健康保険税に係るものを除く。)。
- (15) 未収金対策会議に関すること。
- (16) 納税証明(オンラインによる証明を除く。)に関すること。
- (17) 課内庶務に関すること。

債権回収第2担当

- (1) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る納税相談に関すること。
- (2) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納者実態調査に関すること。
- (3) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納整理に関すること。
- (4) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納処分の執行、徴収猶予等に関すること。
- (5) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る執行停止処分及び不納欠損処分に関すること。
- (6) 徴収の嘱託及び受託に関すること。
- (7) 差押財産の公売に関すること。
- (8) 滞納債権(市税、国民健康保険税及び上下水道料金を除く。)で、当該滞納債権を所管する組織から、徴収が困難なものとして移管された債権(以下「引継滞納債権」という。)の管理に関すること。
- (9) 引継滞納債権の徴収に関すること。
- (10) 引継滞納債権の納付相談及び指導に関すること。
- (11) 引継滞納債権の滞納処分等に関すること。
- (12) 引継滞納債権の訴訟に関すること。
- (13) 引継滞納債権の受託及び返戻に関すること。
- (14) 他団体が行う滞納者実態調査に対する回答に関すること(国民健康保険税に係るものを除く。)。

〈総務部組織図〉



○固定資産評価審査委員会(3)

2 職員の比率

各年4月1日現在 単位:人、%

区 分	平成27	平成 2 8	平成 2 9	平成30	令和元	令和2
市職員数(A	1,070	1,063	1,071	1,074	1,083	1,091
市職員1人当たり人口	157	156	155	154	152	151
市長部局職員数 (B	682	653	679	684	688	704
税 務 職 員 数 (C	44	46	46	45	45	48
税務職員1人当たり人口	3, 823	3, 626	3,611	3,679	3,667	3, 427
比 率 (B)/(A)	63. 7	61.4	63.4	63. 7	63. 5	64.5
比 率 (C)/(A)	4. 4	4.3	4.2	4. 2	4. 2	4.4
人口	168, 204	166, 801	166, 093	165, 560	164, 998	164, 498

3 税務組織等の変遷

<u> </u>	St =t	·	
年	税務組織	一般事項	電子化
平成 16年	4月務部市民稅班市民稅班市民稅班市部,稅產稅,至人資本稅,不可以與一人,以與一人,以與一人,以與一人,以與一人,以與一人,以與一人,以與一人,	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏 就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成 17年	回 上	9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に須藤恒男氏就 任	
平成 18年	同 上	3月 秦野市市税条例の一部改正 8月 固定資産評価員に中村良之氏就任 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に守屋隆氏就任	
平成 19年	4月財務 市民税 財務 市民税 联 市 民 資 務 所 民 資 務 所	9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏 就任	
平成 20年		4月 秦野市市税条例の一部改正 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に須藤恒男氏就 任 11月 秦野市市税条例の一部改正	
平成 21年	同 上	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に髙橋泉氏就任	1 月 地方税電子申告 ポータルシステム (eLTAX) 接続〔年金特別徴収開 始〕
平成 22年	4月 財務 市民税 市民税 班 市務 民資産 超 東海 大家 大家 大家 大家 大家 大家 大 大家 大 大 大 大 大 大 大 大	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏 就任	

F	イムマケッログボ	An. + ~	<i>₽</i> → ".
年	税務組織	一般事項	電子化
平成 23年	4月 財務部市民税課 税制収納管理班 市民 税 班 財務部 産税 班 宝屋 世 家屋 関邦資産収票 財務部債権回収 1 班 債権回収 2 班	4月 固定資産評価員に高橋生志雄氏就任 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に古谷勝二氏就 任 11月 秦野市市税条例の一部改正	1月地方税電子申告ポータルシステム(eLTAX)接続[所得税申告書等の電子受信開始]
平成 24年	同 上	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に髙橋泉氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	4月 市税のコンビニエ ンスストア納付開 始 11月 地方税電子申告 ポータルシステム (eLTAX) 接続〔電子申告・申 請・届出開始〕
平成 25年	同 上	10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏 就任	
平成 26年	同 上	3月 固定資産評価員に金丸美彦氏就任 6月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に古谷勝二氏就 任	
平成 27年	4月 財務部市民税課 税制収税理理当 財務部担避 財務部担對 定量 實 實 實 情權 同 收 有 官 情權 同 收 行 官 行 官 行 官 行 官 行 官 行 官 行 官 行 官 行 官 行	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に髙橋泉氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成 28年	同 上	3月 秦野市市税条例の一部改正 3月 固定資産評価員に宮村慶和氏就任 10月 固定資産評価審査委員会委員に一色義信氏就 任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成 29年	同 上	6月 固定資産評価審査委員会委員に染谷武彦氏就任 任 9月 固定資産評価審査委員会委員に染谷武彦氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成 30年	同 上	3月 秦野市市税条例の一部改正 6月 秦野市市税条例の一部改正 9月 固定資産評価審査委員会委員に米山利明氏就 任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成 31年 令和 元年	4月 総務部市民税課 税制収納管理担当 市民税建 市民税建 港務部資産税課 土地担資 家屋價本 業務部債権回収 債権回収 1担当 債権回収 2担当	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に一色義信氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
令和 2年	同 上	9月 固定資産評価審査委員会委員に染谷武彦氏就 任 12月 秦野市市税条例の一部改正	4月 市税のスマートフォ ンアプリによる納付 開始

4 市税条例改正等

				T	1
税目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
個人市民税	・個人市民税及び個人市 民税の納税管理人に 係る不申告に関する 過料の金額を3万円以 下から10万円以下に 改正 ・退職所得申告書の不提 出に関する過料の金 額を3万円以下から10 万円以下に改正	・東日本大震災からの復 興財源として平成26 年度分から平成35年 度分までの均等割の 税率を500円増額し 3,500円に改正			*減免申請期限を納期限 までに改正
法人市民税	・法人市民税及び法人 市民税の納税管理人 に係る不申告に関す る過料の金額を3万 円以下から10万円以 下に改正			・法人税割の標準税 率を9.7%、制限税 率を12.1%に改正	・法人市民税均等割の税 率適用区分である資本 金等の額の適用基準を 設定
固定資産税	・第3期及び第4期の納期をそれぞれ9月及び 12月に変更(平成24年度分から適用) ・固定資産(償却資産及び住宅用地)及び固定資産税の納税管理人に係る不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下	経過措置を延長 ・固定資産税(償却資産) の課税標準の特例措置 (わがまち特例)として 公共下水道除外施設の 特例基準(3/4)を規定		 ・固定資産税(償却資産)の課税標準の特例措置(わがまち特例)5項目の追加規定 ・耐震改修基準適合家屋に係る固定資産税の減額手続規定の制定 	付き高齢者向け賃貸住
軽 自 動 車 税	・不申告に関する過料の 金額を3万円以下から 10万円以下に変更			・軽自動車税の標準税 率を引き上げ (平成 27年度から適用) ・新規登録後13年を経 過した軽四輪車等へ 重課制度を新設 (平成 28年度から適用)	施時期を平成28年度に 延期 ・天然ガス軽自動車等の
市たばこ税	・不申告に関する過料 (10万円以下)の規 定を新設				
特別土地保有税	・不申告に関する過料 (10 万円以下) の規定 を新設 ・納税管理人に係る不申 告の過料の金額を3万 円以下から10万円以 下に変更				・個人市民税*と同様の 適用
入 湯 税					
都市計画税	(固定資産税と同様の 改正)	・用途変更宅地等及び類 似変更宅地等に課する 経過措置を延長 (固定資産税※と同様 の改正)			・個人市民税*と同様の 適用 ・用途変更宅地等及び 類似変更宅地等に課 する経過措置を延長
備考		・秦野市行政手続に関する条例における処分の 理由の提示に係る規定 を適用			 行政手続における特定 の個人を識別するため の番号の利用等に関す る法律の施行に伴う規 定の整備 徴収金の猶予及び換 価の猶予を規定

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
				・政府の自粛要請等を踏まえた 指定行事の中止等により生じ
				た入場料金払戻請求権を放棄
				した場合の寄附金税額控除の 追加※
		・法人税割の標準税率を		
		6.0%、制限税率を 8.4%		
		に改正		
・固定資産税の課税標準の				・土地又は家屋について、登記
特例措置(わがまち特例)として特定再生エネ	の課税標準の特例措 置(わがまち特例) 5	似変更宅地等に課する 経過措置を延長		簿上の所有者等が死亡してい る場合における現所有者に対
ルギー発電設備につい	項目の追加指定	・固定資産税の課税標準		し、住所、氏名等の必要な事
て、太陽光及び風力の発電設備を(2/3)、水力、		の特例措置(わがまち特例)として生産性向上特		項の申告を制度化 ・ 固定資産税(償却資産)の課税
地熱及びバイオマスの	(3/4) を廃止	別措置法に規定する先端		標準の特例措置(わがまち特
各発電設備を(1/2)と 規定		設備(零)を追加、汚水又は廃液処理施設を(1/3)		例)における大気汚染防止法 に規定する指定物質の排出又
	用地の軽減措置を受 けるための規定追加	から(1/2)に改正、特定有 害物質の排出又は飛散抑		は飛散の抑制に資する施設 (1/2)を廃止、水力発電設備の
	けるための規定坦加	制施設(1/2)を廃止及び		特例率を(2/3)から(3/4)に改
		再生可能エネルギー(太陽光、風力、水力、地熱		正 ・固定資産税(償却資産)の課税
		及びバイオマス)の規模		標準の特例措置(わがまち特
		区分に応じて(1/2)から (3/4)の範囲で規定		例)の対象施設に事業用家屋 及び建築物(零)を追加※
・3輪以上の軽自動車(新車	・3輪以上の軽自動車	・「軽自動車税」を軽自	・減免について、法人は社会福祉	
のみ) について環境性能に 応じて平成29年度分に限	(新車のみ)について 環境性能に応じて平	動車税の「種別割」に 改正(令和2年度から適	法人若しくは社会福祉事業を 行うことを目的として設立さ	
り税率の軽減を規定	成30年度分、令和元年 度分に限り税率の軽	用) ・環境性能割の減免、過	れた法人の対象車両に変更、個 人は障害の等級に応じて対象	
	減を規定	料(10万円以下)及び	とするものに変更	
		賦課徴収事務等の特例 を規定(令和元年10月1	・一定の環境性能を有するものと して地方税法で定める軽自動	
		日から適用)	車の税率を令和2年度分、令和3	3
			年度分に限り税率の軽減を規 定	
		・用途変更宅地等及び		
		類似変更宅地等に課		
		する経過措置を延長		
			白かけ	of the material and the factor of

※波線部は、新型コロナウイルス感染症の影響による条例改正

5 市税の税率表

	他これら 当あの も を有 する 者 又 は 管
(※1) 条例10条~	他これら 当あの も を有 する 者 又 は 管
○市内に住所を有する個人(均等割・所得割) ○市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、当該市内に事務所又は事業所を有す法人(均等割、法人税割) ○市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、当該市内に東務所又は事業所を有する法人で、に類する施設を有する法人で、に事務所又は事業所を有しない市内に事務所、事業所又は家等法人でない社団又は財団で代表理人の定めのあるもの(均等割) 課税標準 総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、分離課税の譲渡所得金額、先物取引に係る雑所得等の金額 ○均等割 市民税 3,500円県民税 1,800円(内、水源環境の保全・再生のための超過税率300円) ○対等割 ②対等割	他これら 当あの も を有 する 者 又 は 管
(ウ等割 市民税 3,500円 県民税 1,800円 (ウ、水源環境の保全・再生のための超過税率300円) 法人(均等割、法人税割) 法人税額 (対等割 市民税 3,500円 (内、水源環境の保全・再生のための超過税率300円) 法人(均等割、法人税割) (市内に事務所、す業所又は事業所を有しない市内に事務所、事業所又は寮等法人でない社団又は財団で代表理人の定めのあるもの(均等割 法人税額 (対等割 市民税 3,500円 資本金 従業員数 税額 (対等割 で	他これら 当あの も を有 する 者 又 は 管
(内、水源環境の保全・再生のための超過税率300円) (内、水源環境の保全・再生のための超過税率300円) (本人代額 (本人代) (本人	
県民税 1,800円 (内、水源環境の保全・再生のための超過税率300円) 資本金 従業員数 税額	
(所得割 市民税 6/100 県民税 4.025/100 (内、水源環境の保全・再生のための超過税率0.025/100) (内、水源環境の保全・再生のための超過税率0.025/100) (内、水源環境の保全・再生のための超過税率0.025/100) (内、水源環境の保全・再生のための超過税率0.025/100) (内、水源環境の保全・再生のための超過税率0.025/100) (内、水源環境の保全・再生のための超過税率0.025/100) (内、水源環境の保全・再生のための超過税率0.025/100) (原円超 50人超 1.0億円以下 50人超 1.00の万円以下 50人超 1.000万円以下 50人超 1.000万円以上 50人和 1.000万円 50人和 1.0000万円 50人和 1.0000万円 50人和 1.0000万円 50人和 1.0000万円 50人和 1.0000万円 50人和 1.0000万円 5	関(円) 000,000 750,000 410,000 400,000 150,000 130,000 120,000 50,000 8. 4% 7. 2% 6. 0% 合・する事
徴 収 方 法 普通徴収 特別徴収 給 与 公的年金	
期 別 1 2 3 4 6月~翌年 偶数月 5月(毎月) (隔月)	
納 期 $\begin{pmatrix} 6月1日 & 8月1日 & 10月1日 & 1月1日 & 徴収した 月の翌月 & の翌月10日 & 1月31日 & 1月31日 & で (毎月) & 事業年度終了後2か月以$	内

※1 法:地方税法 条例:秦野市市税条例

※2 納期限が金融機関の休業日の場合は、その翌日

令和2年4月1日現在

固定資產	産税	都市記	計画税			軽自動	車税(私	重別割)				市たばこ税	入湯税
法341 条例21		法 7 0 条例 4		法 4 4 2 条~ 条例 3 0 条~								法464条~ 条例36条~	法701条~ 条例38条~
76712 1	1月		<u> </u>	4月1日								26110 0 26	1月1日
○固定資産 (土地 屋・償却 産) の所有者	・家 却資		定資産 也・家		動機付自転車 自動車の所有		車、小型	型特殊自	動車及び	ド2輪の月		○卸売販売業者等	○鉱泉浴 場の入 湯客
固	定資産	色の価格				総排気	量・車種	重による				製造たばこの売渡 し等に係る本数	鉱泉浴場 における 入湯
1. 4/100 0. 25/100 免税点			5 9 12 3								1,000本につき 5,692円	宿泊又は 1,000円 を超える 利用につ き1人150 円	
土 地 30万円				年税額									
家 屋 20万円				区分 標準税率 重課税率 (グリーン化特例) 約 75% 約 50% 約 25% 軽 減 軽 減 軽 減									
償 却	1				3 輪	3,900 (3,100)	4, 600	1,000	2,000	3,000			
150万円	j			軽	4 営業	6, 900 (5, 500)	8, 200	1,800	3, 500	5, 200			
				自動	用 目家	10, 800 (7, 200)	12, 900	2, 700	5, 400	8, 100			
				車	4 営業	3, 800 (3, 000)	4, 500	1,000	1,900	2, 900			
					貨 自家	5, 000 (4, 000)	6,000	1, 300	2, 500	3, 800			
				※平成27年3月以前に行った車両は()内の旧税率を適用 ※初度検査年月から13年経過後の3輪、4輪の車両は重課税 率を適用 ※平成31年4月1日以後に初度検査を受け、一定の環境性能 を有する3輪、4輪の車両は軽課(グリーン化特例)を適 用。(令和2年度、令和3年度分のみ)									
普通徴収				普通徴収							申告納付	特別徴収	
1	2	3	4		全 期							毎月	毎月
~	~ ~ ~ ~ ~					5月1	日~5月	31日				翌月末日	翌月15日

6 税率の変遷

		年 度	平成23	平成24	平成25		平成26		য	区成27				
100	個	均等割	3,000円	【H16から]	3,500円【H26	からR5まで】	<u> </u>						
	仙人	所得割	· ·	00【H19カュ		, , , ,	··· · · ·							
		均等割			2. 超 従業者50人)	超 3,000,000)円							
		7,11,					1,750,000円							
					超 従業者50人.									
市					210億円以下 彷									
			資本金等0	つ額1億円起	图10億円以下 彷	έ業者50人以下	160,000円							
	法		資本金等0	本金等の額1千万円超1億円以下 従業者50人超 150,000円										
民			資本金等0	資本金等の額1千万円超1億円以下 従業者50人以下 130,000円										
			資本金等0	資本金等の額1千万円以下 従業者50人超 120,000円										
その他の法人等 50,000円														
税	人		【H6. 4. 1以	以後終了事	業年度から適用	∄]								
		法人税割	資本金等0	つ額5億円以	人上及び保険業	法に規定する村	相互会社 14.7/100							
		m //			人上5億円未満	13.5/100		- 1 -	_ , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	5億円未満 10.9/100				
		置後の実 質税率に	貝个亚寸。		€満 12.3/100				と等の額1億円未満	·				
		よる。)	_		事業年度から適	_		【H26.	. 10. 1以後開始事業	美年度から適用 】				
					る受託法人 14		<u>-</u>							
		資産税					賞却資産150万円	【H3から						
単	全日!	動車税	原動機付自 50CC以コ			自動車 二輪	2,400円		軽自動車	両の初度検査時期に				
			90CC以了	·		一糟 三輪	2,400円 3,100円		ニ輪以上の単よって異なる税率					
			90CC好 1 90CC超	1, 60		一輪以上 四輪以上	3, 100 1							
			ミニカー	2, 50		乗用営業用	5,500円		○新税率					
				_,		10/10/10/10/10	-, •			900円				
			小型特殊自	自動車	j	乗用自家用	7,200円		四輪以上					
			農耕作業		0円	貨物用営業用	3,000円		乗用営業用	6,900円				
			その他	4, 70	0円	貨物用自家用	4,000円		乗用自家用	10,800円				
									貨物用営業用	3,800円				
			二輪の小雪	包自動車	4,000円				貨物用自家用	5,000円				
			【S60カュビ	5]					【H27.4.1以後に礼	刃度検査を受けた車				
									両】					
									○旧税率					
									新税率以外の従	来の税率				
F	方たり	ばこ税			千本につき5,2	62円								
			(旧3級品		(旧3級品2,495									
			【H22.10	いから】	【H25. 4. 1から]								
特品	+	地保有税	1 4/100	(保有分)	3/100 (取得分)) 【S48かん】	新規課税停止	【H157	146					
1973		湯税	1.4/100(保有分)3/100(取得分)【S48から】 新規課税停止【H15から】 入湯客1人1日150円【S53.1.1から】											
±2		計画税	入湯各 1 入 1 日150円 【S53. 1. 1から】 0. 25/100 【H1から】											
有	i) i [] i	口凹忱	0. 43/100	[uth, o	1									

平成28	平成29	平成30		令和元	令和2
				資本金等の額5億円以上 8 資本金等額1億円以上5億円	
				資本金等の額1億円未満	6.0/100
				【R1. 10. 1以後開始事業年月	変から適用 】
動機付自転車	小型特殊自動車			軽自動車(環境性能割)	
50CC以下 2,000円	農耕作業車	2,400円		【R1.10.1から神奈川県で行	數収】
9000以下 2,000円	その他	5,900円		R3.3.31まで1%軽減適用	
90CC超 2,400円	二輪の小型自動車	6,000円		軽自動車税から種別割に名	称変更
ミニカー 3,700円 自動車(種別割)				【R1.10.1変更、R2年度課程 従前の税率と同じ	说分から適用】
二輪 3,600円		(単位:円)		使用の分化十と同じ	
重課税率	整課税率 約75%軽減 約50%軽減	約25%軽減			
三輪 4,600		3,000			
乗用営業用8,200乗用自家用12,900	1,800 3,500 2,700 5,400	5, 200 8, 100			
貨物用営業用 4,500		2, 900			
貨物用自家用 6,000	<u> </u>	3,800			
本につき 5,262 円 旧3級品2,925 円) H28.4.1から4か年に分けて 皆的に税制改正の実施】	(旧3級品3, 355円)		千本につき5,692円 【H30.10.1から】	(旧3級品5,692円) 【R1.10.1から】 ※旧3級品の紙巻たばこに 例税率が廃止	千本につき6,12 【R2.10.1から】 系る特
	1			<u> </u>	<u> </u>

※ 本表は、変更点のみ記載

7 個人市民税所得控除額等の変遷

				1							
<u> </u>	年度	平成20	平成 2 1	平成 2 2	平成23	平成 2 4					
区分	में	(給与所得控除額)									
所得金額	控除額	(2) 130万円を超え410万円以下 収入金額×25%+375,000円 (3) 410万円を超え770万円以下 収入金額×15%+785,000円 (4) 770万円超 収入金額×5%+1,555,000円 (公的年金等所得控除額) 65歳以上 (1) 330万円以下 1,200,000円 (2) 330万円を超え410万円以下 収入金額×25%+375,000円 (3) 410万円を超え770万円以下 収入金額×15%+785,000円 (4) 770万円超 収入金額×5%+1,555,000円 専従者控除 (青色)適正な給与の支払(白色)配偶者86万円、その他50万円 次のいずれか多い金額									
	7 尺 日 江 //										
	雑損	(1) 損失額ー補てん額ー総所得金額等×10%									
		(2) 災害関連支出金額ー補てん額-5万円 (支払った医療費補てん額) - 「10万円又は(総所得金額)	哲学∨50/\ a	ハンギわ か何	小人類〕						
	- + +	(文払つた医療貨 備しん領) - 【10万円又は (総所付金額	限寺 <5 %) ∪	ノいり れいが2 (限度額20							
	医療費										
	社会保険料	支払った保険料の額									
		支払った掛金の額									
		(1) 生命保険料だけの場合 15,000円以了全額									
	生命保険料										
所		(1) 短期損害保険料だけの場合(2) 長期損害保険料だけの場合		保険料の廃							
		1,000円以下 全額 5,000円以下 1,000円を超え3,000円以下 5,000円を超え15,000円以下		:険料だけの	場合 支払保険料>	/ 1 /D					
得	損害保険料	支払保険料×1/2+500円 支払保険料×1/2+2,500円		00円以下 00円超 25		1/2					
	地震保険料	3,000円超 2,000円 15,000円超 10,000円			地震保険料の	の両方の場合はその合計(限度					
控		(3) 両方の場合 (四座類1天円)	額25,0	100円)							
1工		(1) と (2) の合計額(限度額1万円) 神奈川県共同募金会、日本赤十字社、都道府県、市町村、特別区	税額控除~	~変更		(税額控除 適用下限額を					
_,	寄 附 金	に対する寄附金	・適用下限	額を5,000円	に引き下げ	2,000円に引き下げ)					
除		次のいずれか低い金額		納税寄附金							
	 障 害 者	(1) 寄附金の合計額-10万 (2) 合計所得金額×25%-10万円 一般障害者 2 6 万円 特別障害者 3 0 万円	采例相足	寄附金の創	汉	・同居特別障害者 53万円					
	老年者、寡婦(夫)、勤労学生	・寡婦(夫) 26万円 ・特定の寡婦30万円									
		・勤労学生26万円				・同居特別障害者加算の改組					
	配偶者	配偶者 33万円(同居特別障害者 56万円) 老人配偶者 38万円(同居特別障害者 61万円)				PIII 17 77 12 12 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14					
		(1) 配偶者が控除対象配偶者に該当する場合の配偶者特別控除の廃	生								
		(2) 配偶者が控除対象配偶者に該当しない場合									
	配偶者特別	合計所得金額45万円未満 33万円 合計所得金額45万円以上75万円未満									
		38万円- (合計所得金額-38万円)									
			F A LL 소사·아 로 J								
			・年少扶養控除廃止 ・特定扶養親族のうち年齢16歳								
	扶 養	特定扶養親族 45万円(同居特別障害者 68万円) 老人扶養親族 38万円(同居特別障害者 61万円)				以上19歳未満の者に対する扶					
		同居老親等扶養親族 45万円(特別障害者 68万円)				養控除の上乗せ部分(12万 円)を廃止					
						・同居特別障害者加算の改組					
	基礎	33万円 老年老枕陸の廃止									
	老年者控除の範囲 障、老、未、寡の非課税の範囲	老年者控除の廃止 老年者非課税規定の廃止									
そ	非課税限度額	均等割 3 5 万円×N人+2 1 万円									
(J)	※本人のみの場合加算なし Nは家族の人数	所得割 35万円×N人+32万円	***************************************								
他		〈定率減税〉				〈退職所得〉					
		廃止 (所得割 7.5%減税、上限額2万円) 税額控除等の廃止 〈税源移譲に伴う調整控除の創設〉									
		V = 554 1/2 (BOX = 1.1 - 2 - BA = 377 1/41/20 (A.1.18/20)									

		$\overline{}$	1	1				
平成 2 5	平成26	平成27	平成 2 8	平成 2 9	平成 3 0	令和元	令和 2	
	(給与所得控除額) 給与収入1500万 給与所得控除に上し	円を超える場		(給与所得控除額) 給与収入1200万円を 超える場合の給与所得 控除の上限額を230万 円に引き下げ	(給与所得控除額) 給与収入1000万円を見 の上限額を220万円に引	超える場合の給与所得控除 き下げ	(給与所得控除額) ・控除額を10万円引き下げ ・給与収入850万円を超える場合の給与所得控除の上限額を195万円に引き下げ (公的年金等所得控除額) ・控除額を10万円引き下げ ・公的年金等収入1000万円を超える場合の公的年金等所得控除に上限(195.5万円)を設定 ・公的年金等以外の所得金額が1000万円を超える場合は、公的年金等所得控除額を引き下げ	
					・医療費控除の特例の創設 12,000円を超えるスイッチOTC医薬品の購入金額 (限度額88,000円) 従来の医療費控除とは選択適用		ĺ	
(2) 平成24年1月1日以降に締結した保険契約等(新契約)の控除額の改正 12,000円以下 全額 12,000円と超え32,000円以下 支払保険料×1/2+6,000円 32,000円を超え56,000円以下 支払保険料×1/4+14,000円 56,000円超 28,000円 (3) 平成23年12月31日以前に締結した保険契約等(旧契約)については変更無 (4) 新契約と旧契約の両方について控除を受ける場合 各控除額の上限は28,000円 (5) 各控除額合計の適用限度額は70,00円								
	・ふるさと納税ワントップ特例制度の創設 ・ふるさと納税の特例控除限度額を20%に引き上げ							
							つき 5 短続陸20両田	
							ひとり親控除30万円 寡婦控除26万円	
						納税義務者の合計所得金		
に引き」						対象となる配偶者の合計 に引き上げ納税義務者の合計所得金		
							43万円	
							35万円×N人+31万円 35万円×N人+42万円 <調整控除>	
							合計所得金額が2500万円超は 適用外	

市税概要

令和2年(2020年)12月発行

編集発行 秦野市 総務部 市民税課・資産税課・債権回収課

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号 電話 0463-82-5111 (代表) http://www.city.hadano.kanagawa.jp/